

(理事会・評議員会)
第2号議案

令和3年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 慈生会

目 次

I 法人本部	1
1 理事会の開催	
2 評議員会の開催	
3 各種会議の開催	
4 人事	
5 行政庁の検査等	
6 監査	
7 職員研修会の開催	
8 法人本部の開催、参加行事	
II 中野地区	
1 保育所（徳田保育園）の運営	6
2 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営	14
3 軽費老人ホーム（慈しみの家）の運営	17
4 在宅支援事業所の運営	
(1) 指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）	19
(2) 指定地域密着型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム月）	19
(3) 居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）	23
(4) 老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）	25
5 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）	27
6 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営	32
III 清瀬地区	
1 乳児院（ナザレットの家）の運営	36
2 児童養護施設（ベトナム学園）の運営	39
3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営	43
4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営	46
5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営	50
6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトナムの園病院）の運営	51
IV 那須地区	
1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営	60
2 指定相談支援事業所（ノエル）の運営	64
3 放課後等デイサービス（エスポワール）の運営	67

I 法人本部

1 理事会の開催

定例5回の理事会を次のとおり開催し、決議の省略を1回行った。

①令和3年6月9日（水）定例理事会

- ・令和2年度事業報告について
- ・令和2年度決算に伴う予備費の使用について
- ・令和2年度財産目録、貸借対照表及び収支計算書について
- ・評議員候補者の選任について
- ・理事候補者及び監事候補者の選任について
- ・評議員選任・解任委員の選任について
- ・苦情解決責任者の選任について
- ・評議員会の招集事項について（日時及び場所、議題、議案）
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

②令和3年6月24日（木）定例理事会

- ・理事長及び常務理事の選任について

③令和3年8月31日（火）決議の省略

- ・ベトナムの園病院の定員変更について

④令和3年11月24日（水）定例理事会

- ・令和3年度第1次資金収支補正予算について
- ・就業規則の一部改正について（定年年齢の引き上げ）
- ・ハラスメント防止規程の創設について
- ・評議員会の招集事項について（決議の省略）

⑤令和4年1月19日（水）定例理事会

- ・職場におけるハラスメントの防止に関する規程の創設について（就業規則の一部改正）
- ・選択年制について（就業規則の一部改正）
- ・定款第17条による理事長及び常務理事の業務執行状況の報告

⑥令和4年3月16日（水）定例理事会

- ・社会福祉法人慈生会の第2期中長期運営方針について
- ・聖ヨゼフ老人ホームの老朽化に伴う施設整備方針について
- ・那須地区における新規事業について
- ・令和3年度第2次資金収支補正予算について
- ・令和4年度事業計画について
- ・令和4年度資金収支予算について
- ・就業規則の一部変更について（福祉施設の休日増）
- ・給与規程の一部変更について（異動に伴う退職金の不利益是正）

- 2 調査員会の開催
- ① 令和3年6月24日 (木) 定例調査員会
 - ・ 調査員会の招集事項
 - ・ 調査結果、介護休業休暇等を予期則の一部変更
 - ② 令和3年11月24日 (水) 定例調査員会
 - ・ 理事及び監事の選任
 - ・ 令和2年度財産目録、貸借対照表及び支票計算書
 - ③ 令和3年度第1次資金収支補正予算
 - ・ 令和3年度第1次資金収支予算
 - ・ 令和4年度事業計画
 - ・ 令和4年度資金取扱予算
 - (1) 調査員会
 - ・ 令和3年7月、11月、令和4年1月、3月の計4回開催された。
 - ・ 新型コロナウイルス感染予防のため、決議の省略を行った。(令和3年5月26日決議中止がた)
 - (2) 法人苦情解決担当者会議
 - ・ 令和3年11月17日 (水) 1回開催された。
 - ・ (新型コロナウイルス感染予防のため、令和3年5月26日決議中止がた)
 - (3) 調査員会・選任委員会
 - ・ 令和3年6月15日(火) 1回開催された。(新規口子のため、令和3年6月24日開催のため、令和3年6月15日決議の省略を行った。)

3 各種会議の開催

- 4 人事
- (1) 理事長
 - ・ 令和3年6月24日 桜木圭世選任
 - ・ 令和3年6月24日 藤本聖子選任
 - ・ 田代嘉子就任
 - (2) 理事長・選任委員会
 - ・ 令和3年6月24日 藤本聖子選任
 - ・ 木崎大選任

瀬 口 哲 夫 就任
宮 澤 素 子 就任

(3) 評議員

令和3年 6月24日 佐 野 利 昭 退任
薄 井 康 紀 就任

(4) 施設長

令和3年 4月 1日 高 野 優 一 就任 (聖ヨゼフ老人ホーム)

5 行政庁の検査等

なし

6 監査

(1) 会計監査人による監査

令和2年度の決算について、令和2年9月～令和3年5月に太陽有限責任監査法人により実施された。

(2) 監事監査

令和2年度の決算について、令和3年6月2日に関口、月出両監事により実施された。

(3) 内部監査

令和2年度の決算について、新型コロナウイルス感染症対策のため、本部事務所にて経理課長が実施した。

7 職員研修会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響で、次のとおり多くの研修が中止となった。

(1) 新任職員オリエンテーション 令和3年4月1日（木） 中野地区
4月2日（金） 清瀬地区

(2) 「キリストの心に触れるⅠ」【中止】

(3) 新任職員研修会 【中止】

(4) 法人幹部職員研修 【中止】

(5) 「キリストの心に触れるⅡ」【中止】

(6) 中堅の心構え研修 【中止】

(7) 新任職員オリエンテーション 令和3年10月1日（金）

(8) 管理者勉強会 【中止】

8 法人本部の開催、参加行事

(1) 創立記念ミサ・永年勤続表彰

II 中野地区

1 保育所（徳田保育園）の運営

【定員】

- ・定員 123 名

(0歳児：14名、1歳児：20名、2歳児：20名、3歳児：23名、4歳児：23名、5歳児：23名)

【年間利用状況】(月初在籍人員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
0歳児	10	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9.8
1歳児	20	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20	20	19.9
2歳児	20	20	20	20	20	20	19	20	20	20	20	20	19.9
3歳児	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	23	23	22.4
4歳児	22	22	23	23	23	23	22	22	22	22	22	22	22.3
5歳児	24	24	24	23	23	23	23	23	23	23	22	22	23.1
合計	118	117	118	118	118	118	116	117	118	118	117	117	117.5
入所率	95.9	95.1	95.9	95.9	95.9	95.9	94.3	95.1	95.9	95.9	95.1	95.1	95.5

・2021年度は、0歳児定員14名のところ10名で運用している。

【運営状況】

- ・コロナ禍での運営も2年目を迎え、感染対策に取り組みつつ、園児の成長を保護者と分かち合えるように、保育内容が見えるような工夫が求められた。1月中旬までは休園をすること無く、感染者も出さなかったが、市中感染爆発以降、職員・園児に陽性者が出て対応に追われ、職員の欠員を補完しつつ運営する苦労があった。保護者の就労を支えるため「一部休園」を最小限にするように対応した。

【園の運営に影響を及ぼした新型コロナウイルス感染状況】

(中野区に陽性者報告した一部) 1月～3月

	職員陽性者	園児陽性者	一部休園	対象の組	早退要請	濃厚接触者 者の有無	自宅待機 人数・期間
1/24（月）	保育士A	—	—	—	—	—	—
1/27（木）	保育士B	—	有り 1/27	月組 3歳	有り	無し	無し
2/4（金）	—	2歳児 5歳児	無し 無し	花組 2歳 星組4・5歳	有り 無し	有り 無し	14人 2/10迄
2/5（土）	—	3歳児	有り 2/5	月組 3歳	有り	有り	9人 2/8迄
2/13（日）	—	4歳児	—	—	—	—	—
2/14（月）	保育士C 家庭内感染	—	—	—	—	—	—
2/17（木）		0歳児	有り 2/17	空組 0歳	有り	有り	9名 2/22迄

	—	4歳児 5歳児 自宅待機中発症	有り 2/17 —	星組 4・5歳 虹組 4・5歳 —	有り 有り —	有り 有り —	14名 2/21～22迄 —
2/22（火）	A 保育専門学 校実習生 1名	5歳児 自宅待機中発症	—	—	—	—	—
2/24（木）	保育士 D	1歳児	有り 2/25	鳥組 1歳	有り	有り	16名 3/1迄
2/25（金）	保育士 E B 保育専門学 校実習生 1名	1歳児 自宅待機中発症 5歳児 3歳児	— 無し 無し	星組 4・5歳 月組 3歳	無し 有り	無し 有り	— 新しい発症者によ り 3/3迄延長の 電話を入れる。
2/26（土）	—	—	有り	月組 3歳	—	—	待機の再延長要請
2/27（日）	保育士 F	—	—	—	—	—	—
2/28（月）	保育士 G 保育士 H 家庭内感染 保育補助 A	5歳児 4歳児 3歳児 自宅待機中発症	有り 3/1 有り 3/1 無し	星組 4・5歳 虹組 4・5歳 月組 3歳	有り 有り 無し	有り 有り 無し	星 18名 虹 13名 3/4迄
3/9(日)	保育士 I	—	—	—	無し	無し	—
3/11(金)	—	5歳児 5歳児	無し 無し	星・虹組の 5歳	有り 有り	無し 無し	3/12(土) 卒園式濃 厚接触者取らず、 次週の状況で判断 (中野区より)
3/14（月）	保育士 J	—	—	—	—	—	—
3/15(火)	保育士 K	2歳児	有り 当日午後	花組 2歳	有り	有り	7名 3/21迄 1名のみ保育継続
3/20（日）	保育士 L	—	無し	鳥組 1歳	無し	無し	—
3/22（火）	—	0歳児 0歳児	有り 当日午後	空組 0歳	有り	有り	7名 3/25迄 1名のみ保育継続

- ・0歳児クラスを暫定的に14名から10名とし、大幅な収入減となった。
- ・2019年度より採用の「中野区宿舎借り上げ支援事業」は18名の職員が利用した。
- ・2019年度より処遇改善加算Ⅱを採用した。クラスリーダーを役職としてのリーダーと位置づけたり副主任を3名とするなど、保育士の定着を図るための処遇改善を行った。
- ・処遇改善加算Ⅰは全職員に勤務時間に応じて配分ができた。
- ・2月より「中野区保育士等処遇改善臨時特例事業補助金」について配分ができた。
- ・職員の陽性者、お子さんの保育園の休園で休暇を取る職員が7名おり、欠員続きで適切な配置に苦慮した。

- ・フリー保育士・保育補助は固定せず、どのクラスにも対応できるようにしたところ、コロナ禍の欠員に柔軟に対応できた。
- ・2019年度より複数の処遇改善を行い、年度末で退職する職員はいなかった。
- ・調理室を6人から5人に減員して運営したが、給食は順調に提供できた。コロナ禍で登園児数の減員による食品ロスを最小限にするよう努力した。
- ・産業医を配置し3年目となるが、新入職員健診、職員健診後フォローアップと慢性疾患の管理をお願いした。
- ・第三者委員2名の方には、苦情の概要を報告した。行事開催前には電話で感染対策について、ご意見を頂いた。
- ・小・中学校の体験学習、職場体験は中止とし「地域子育て支援」は昨年同様、オンラインや戸外活動に変更した。サービス推進費の補助金は大幅減となった。
- ・新型コロナ対策である「換気」のため室内を適温管理する為、冷暖房をフル稼働させなければならず、光熱費が約1割増しとなった。

【利用者支援状況】

<感染対策>

- ・「全クラス登降園時の玄関口対応」と「基本クラス単位で活動」を2本の柱として継続した。その上で丁寧な手洗い・各クラスへのオゾン発生器の導入・玩具消毒の徹底・給食時のパーテーション使用・0歳～1歳への食事介助にはフェイスシールドを着用した。
- ・非常勤職員の看護師を配置し、看護師2名体制を崩さなかった。
- ・新型コロナワクチンは近隣病院の協力を得て、8月末までに9割の職員が接種出来た。
- ・中野区運営支援課に提出する濃厚接触者特定作業の提出物が多岐にわたり、感染拡大当初は混乱し、作成に時間を要した。(職員と園児の健康観察記録・午睡と食事の配置・経時的な保育小集団の変化等)
- ・0歳～2歳児クラスは濃厚接触者を広めに取った。幼児クラス(マスク着用)でもクラス全体の健康状態を鑑み、特定範囲を広げる場合もあった。
- ・自宅待機の依頼をする場合は架電を基本としたが、兄弟ケースで複数クラスに連絡する場合、夕刻以降で適切に伝わらず、家庭に迷惑をかけた。
- ・2月より毎週、職員に東京都集中検査(抗原検査)を実施し、無症状陽性者を発見した。
- ・職員の濃厚接触者について「抗原検査キットの自費検査の陰性結果で5日目に解除」の方法は採用しなかった。
- ・5月に胃腸炎症状が蔓延し0歳児クラスで1週間に12名となり、中野区保健所の監査を受けた。近隣で流行中の「ウイルス性胃腸炎」であったが、トイレのエアタオルをペーパータオルに変更するよう指導があった。
- ・オゾン発生器2台を1階ホールとモンテッソーリの部屋に追加(計10台)し、玄関口には自動検温器を設置した。

<保護者家庭へ情報発信>

- ・新型コロナ待機期間等で3日以上お休みの場合は、担任より連絡を入れ記録に残した。

- ・保護者会は保護者の交流を目的に、オンライン環境が整った後半期に実施出来た。自宅待機中の担任もZOOMで参加した。
- ・「父母の会懇談会」1回目は7月、2回目は11月にオンラインで開催した。終了後、玄関口に協議内容を掲示、保護者にコロナ禍でも園の活動を理解して頂けるようにした。また「保護者より寄せられた苦情についての園からの回答」を玄関口に掲示した。
- ・陽性者が出た場合、消毒も含めた経過報告を「園びゅう太」にて配信した。

<行事>

- ・行事開催にあたり、国立感染症研究所感染症疫学センター菅原民枝氏の「保育園での行事・イベントを検討する」を参考にした。
- ・昨年度中止していたプールを定員の半数で実施、家庭でも外出に制約がある中、水に親しむ機会は好評であった。
- ・「夏祭り」は保護者参加を止め、日常保育の中でクラス毎に行った。
- ・「運動会」は幼児クラスのみとし、業者がビデオ撮影をしてホームページより配信した。発達支援児に関しては削除の必要な場面もあったが、保護者には予め担任より受け入れ易いよう、練習中に頑張っている様子を伝えた。
- ・運動会の参加を見合させた乳児クラスは、日常生活をビデオ撮影しホームページより配信した。
- ・10月の年長児の遠足は公共の乗り物は使わず、徒步での近隣公園とした。
- ・7月より延期してきた「プラネタリウム鑑賞」は12月に実施できた。程度1の園児も往復のバスの車中を楽しめた。
- ・「クリスマス会聖劇」は観覧者を1名とした。リハーサルを業者がビデオ撮影し、ホームページより配信した。
- ・サンルームに園児が自由に取り出せる7段材料ケースを設置した。各自が選択した素材（毛糸・モール・フェルト等）で、個性あふれるクリスマスリースや鬼の面が出来た。
- ・「卒園式」の参列を1名として開催したが、自宅待機中の園児5名が出席できなかった。漸く園児が揃った月末に2度目の式を行い、保護者5名も列席できた。
- ・「運動会」「クリスマス会」は実施後に保護者アンケートを行い、コロナ禍での行事の在り方について有意義な意見を頂けた。

<発達支援>

- ・出生時に決められた性別に違和を感じ始めるのは、4~5歳からであると言われる。そのような感覚を持つお子さんが在園している可能性がある。社会的意味合いから見た男女の区別で園児が苦しむことが無いように、意見交換を始めた。
- ・発達支援が必要な園児が多く、アポロ療育園の巡回指導では不充分なため、臨床発達心理士の巡回指導を月2回実施して、4年目を迎えた。感染拡大で後半8回を中止したが、16回の巡回で延べ31名の指導をお願いできた。保護者面談も前半でお願いした。
- ・中野区委託の認定NPO法人フローレンスには「未了解ケース」1名をお願いした。感染拡大防止期間と重なったことや、申し込み手続きが煩雑であるため、その後は滞った。
- ・今年度より「了解ケース」のみとなったアポロ園巡回指導は5回の訪問があり、8名が

複数回指導を受けた。後日、保護者と担任が指導内容を気軽に話し合える機会を持った。

- ・「はぐくむノート」を配布し、発達支援児への指導を経時的に記載出来るようにした。
- ・5歳の発達支援児（程度1）について、保育士を配置した。保育時間の協力（要支援児は8時30分～17時）が無く、中野区への苦情となっていた。今年度は父母の理解が得られ時間内に収まった。
- ・4歳の発達支援児（程度1）についても、1名の保育士を配置した。

<専門教育>

- ・音楽指導・モンテッソーリ教育・体育・サッカー指導には専任講師を配している。コロナ禍で中止もあったが、継続した取り組みで保護者に安心感を与えた。

<子ども家庭支援センターや専門機関との連携>

- ・家庭で火傷や受傷の多い2歳女児があり、中野区子ども家庭支援センターと連携していた。家庭訪問や父への注意文書で落ち着いてきている。
- ・父親からの暴力より逃れてきたひとり親家庭ケースは、職員の合意が得られ兄を他園より弾力運用で転園させたところ、母の就労が安定した。兄弟に怪我が多く、低身長等発育に心配な面もあり、引き続き中野区子ども家庭支援センターと連携をとっている。
- ・問題はないと思われる4歳児家庭について、練馬区子ども家庭支援センターへ度々苦情が入っている。園での訪問観察、通報日の周辺の家族の様子はその都度、報告している。
- ・小学2年生・年中児・0歳児の3兄弟の父が肝不全等で急逝された。すこやか福祉センターと繋がっていた家庭であるが、状況把握が充分でなかった。この兄弟は発達支援が必要で、0歳児はアレルギー児、年中児は大学病院通院中である。兄弟ともに怪我や事故が絶え間なく、すこやか福祉センターと連携を取っていく。

<保健指導>

- ・12月頃までは、家庭内感染でも園児の健康状態の推移を中野区へ報告する役割を看護師が担っていた。毎日聞き取りをし、家庭の精神的な支えとなった。
- ・「手洗い・うがい」・「咳エチケット」・「歯磨き指導」・「嘔吐のマナー」・「ウンチの話」「脳の話」等、保健指導を実施した。
- ・年少（希望者）・年中・年長児に視力検査を実施し、疑い例を発見して眼科受診に繋げた。
- ・年中・年長児に「だいじだいじどーこ？」等の絵本を使い性被害に遭わないよう、危険な場合は大人に知らせることが出来るよう、教育を始めた。
- ・卒園児に出生時と現在の身長をリボンの長さで比較した「こんなに大きくなりましたカード」を贈り好評だった。

<食育・栄養指導>

- ・「野菜の皮むき」「ぶなしめじを千切る」「夏みかんの収穫」「おにぎりを握る」「イチゴジャムサンドを作る」等、コロナ禍でも食べ物に親しむ機会を持った。
- ・年中～年長児には栄養士がお箸の使い方の指導をしているが「お箸名人認定証」取得に向けて指導した。玄関口に「名人写真」と「認定証」を掲載し、園児と保護者に好評だった。
- ・栄養士が新しい献立を考え、より多くの食材を取り入れる工夫をした。
- ・今年度の聖ニコラオのプレゼントは「食育に関するもの」とした。プレゼントの「食品群

別シール」を使用して年長児は栄養素の働きを学んだ。

<安全対策>

- ・アレルギー児に関して、誤食等の事故は無かった。園でお預かりしている緊急時の抗アレルギー薬の使用も無かった。
- ・4歳児の「運動誘発アナフィラキシー（小麦）」に関しては、食後の観察を続けている。
- ・昨年度ビデオカメラを9カ所に設置したが、給食室等に3台増設した。画面が不鮮明だった既存の装置も交換し、防犯・怪我の検証・保育の振り返りに有用だった。
- ・「危機管理訓練」は7月に野方警察の協力により実施した。今年度は「来園業者の名札の使用義務付け」の指導があった。
- ・昨年中止した「交通安全教室」を野方警察の協力で2月に幼児クラスに実施できた。
- ・全館に危険を知らせる言葉が在園児の名前と重なるため「不審者の出現場所を知らせる合言葉」と「危険が迫り子どもを安全に誘導する合言葉」を職員に公募、決定した。

<災害対策>

- ・防災対策委員を選任し、園庭倉庫や3階倉庫の備蓄品の「配置見取り図」と「在庫数量」を玄関口に掲示し、保護者に知らせた。
- ・毎月の避難訓練は、精度を上げるように「飲料水を持ち出す」「避難経路を変更する」「机の下以外で安全な空間を探して身を寄せる」「アレルギー児にビブスを着せる」等、課題を設定して訓練を行った。
- ・9月の大震災警戒宣言発令想定訓練では、防災給食（備蓄回転）とし、アレルギー児には避難の最初にビブスを着せ、2名以上で確認し合った。発達支援児（程度1）の園児についての、災害時下的尊厳と配慮のある対応について話し合った。
- ・保護者向け「NTT 災害伝言ダイアルの聞き取り訓練」は2回実施し、録音文の記載提出を求めた。

<環境教育>

- ・幼児クラスにSDGsの絵本を置き、園内のリサイクルの取り組みについて話をした。
- ・保護者・職員家庭で牛乳パックを収集、日栄紙業に7回・166kgの再生を依頼した。
- ・栃木県佐野市の食用油専門のリサイクル企業「吉川油脂」と提携し3年目となり、給食使用後の食用油2缶(40ℓ)をリサイクルした。
- ・給食や家庭より回収された牛乳パックの集積場を年長児と見学し、給食の廃油や紙類のリサイクル等、園の取り組みについて説明した。
- ・年長児はボランティア3名と腐葉土を作り「落ち葉の二酸化炭素を排出しない活用法」として学びとなった。腐葉土で「勿忘草」の鉢植えを作り、卒園記念品とした。

【地域との連携】

地域交流は感染対策に留意しつつ、昨年度より柔軟に対応できた。

- ・園見学の機会に合わせ22件の育児相談を受けた。夜泣きや離乳食への悩みが多かった。
- ・保育士の指導による「オンラインベビーマッサージ講座」を3回実施した。
- ・「お散歩広場」は計4回開催し、13組の母子の参加があった。お子さんを遊ばせ乍ら友人

作りの場として、江古田の森の散策を楽しんだ。3階ウッドデッキで体重測定を行い、クリスマスリース作りも体験した。

- ・7月に嘱託歯科医の「丈夫な歯の子どもに育てよう」のオンライン講座に母子8組が参加し、11月に3階ウッドデッキにて「歯磨きの実技講座」を7組が実技体験した。
- ・中野区・練馬区シルバー人材センターの3名は保育補助や清掃員として活躍した。
- ・中野区シルバー人材センター2名に、園庭樹木の剪定を2回お願いした。
- ・保育士養成校2校より5名、看護学校2校より12名の実習生を受け入れた。
うち2校2名が新型コロナの陽性者となり実習を中断し、再実習とした。
- ・中野区社会福祉法人協働事業プロジェクト「フードパントリー」（フードドライブ改称）に参加し4年目となった。食品集めは周知され、地域センターでの食品仕分けに3回参加した。オンラインで、他の社会福祉法人職員と意見交換の機会もあった。
- ・社会福祉法人が持つ社会資源や専門性を活かし、コロナ禍での生活困窮者を支援する「相談型フードパントリー」に参加した。食料のパントリーバックを作成して保育園に準備、社協を通じて紹介された困窮者に手渡し、困り事を聞き取り就労支援に繋げる目的がある。年度内に申し出は無かったが、地域への周知を工夫し、次年度に繋げていく。

【職員の質の向上】

- ・待遇改善加算Ⅱを採用し、東京都キャリアアップ4講座を3名が履修した。
- ・中野区主催の「まなぶん」等の研修に46講座・保健衛生研究会12講座・栄養関係13講座に参加した。(殆どオンライン)
- ・法人新任オリエンテーションに2名が参加した。
- ・東京都医療的ケア児支援者育成研修に1名(保育士)・東京都子育て支援研修に1名(保育補助)が受講し認定を得た。
- ・巡回指導の訪問観察後にカンファレンスを計21回開催したが、コロナ禍で職員の欠員が多く、参加者は限定された。直近の昼礼等で臨床心理士の見解を共有し、支援に繋げるよう努めた。
- ・「中野区保育の質のガイドライン」を用いた実践を各クラスが2例ずつ事例発表をした。「0歳児の外国人家庭(ベトナム)への関わり」が中野区の冊子掲載事例となった。
- ・5月より園長面接を行ったが昨年度より感染に対する不安の声は少なかった。面接以外で度々体調等の不調を訴える職員がいた。
- ・7月のプール開き前にYouTubeで、プールに携わる職員が救命救急を復習した。
- ・11月に15名がアルソックによる「AED・心肺蘇生講習会」を受講した。
- ・消防署の救命救急講習会はコロナ禍で受講が滞っていた。11月に野方消防署で6名、2月・3月に練馬消防署で28名が受講し、計34名が救命技能認定を受けた。
- ・4月より「新型コロナウイルス感染拡大防止会議・昼礼」を計43回開催した。参加できない職員には共有事項を事務所に掲示し、周知に努めた。
- ・事務所に「自由な意見を伝え合う伝言板」と園長への意見箱を設置した。
- ・毎月の職員会議に加え、年3回の全体職員会議を実施した。以下

- 9月18日（土）・「中野区保育の質のガイドライン」を用いて実践事例を各クラスが発表
 （二部制）
 　・前半期実現できしたこと、後半期の計画確認
 　・9/16 の園児切傷事故を踏まえ、K-SHEL を用い検証
 　・防犯不審者対応訓練・警戒宣言発令避難訓練の振り返り
- 12月11日（土）・全室のプラグ等の埃チェック・点検表に記載
 （二部制）
 　・「中野区保育の質のガイドライン」各事例選考後、2例を決定
 　⇒中野区冊子掲載事例の決定
 　・発達支援児の共有
- 3月26日（土）・2021年度の達成事項・未達成事項の確認・次年度の計画
 　・新入園児の健康状態とアレルギー児の共有
 　・新年度の感染対策変更点・注意事項

【施設・設備整備】

（単位：千円）

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		鳥クラスオーニング	550
		食器消毒保管庫	242
		パソコン4台	650
		エネファームガス器具交換	1,287

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

（前年度との比較）

保育事業収益は292万円の減となった。単価の改定や加算率の増はあったものの0歳児の受け入れ2名減が大きな要因であることと、新型コロナウイルスによる休園やリモートワーク等により延長保育も約半数にとどまった。

人件費は1,658万円の減。正規職員及び有期契約職員の各2名減と正規雇用から有期契約への雇用形態変更1名が大きな要因となった。

事業費は167万円の増。前年度に比べ、休園が少なかったため給食費の増や料金の値上げも含む光熱水費の増が主な要因と言える。

事務費に関しては99万円の増。宿舎借り上げ支援事業補助金制度の家賃で1/8が事業所負担になったため、189万円の増や修繕費で63万円の増があるものの、人材紹介を利用しなかったため予算120万円の手数料の支出が無かったことと賃借料の171万円減が大きな要因である。

（予算との比較）

事業活動資金収支差額は年度途中での退職に補充を行わなかった事や人材紹介等も利用しなかったため、予算と比して△1,240万円の差異が発生している。また資金収支差額も同様に△1,441万円の差異が発生しており、当期の資金収支差額は411万円となった。

2 特別養護老人ホーム（ベタニアホーム）の運営

【定員】

定員 80 名、短期入所 8 名（他に空床利用 8 名）

【年間利用状況】

1 施設入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護3	13	13	13	14	15	15	15	16	15	15	15	15	14.5
介護4	40	38	37	37	37	42	39	36	35	33	31	29	36.3
介護5	27	29	30	28	26	23	26	28	30	32	36	36	29.2
実人員	80	80	80	79	78	80	80	80	80	80	82	80	79.9
延人員	2380	2477	2388	2458	2437	2377	2480	2400	2480	2480	2229	2480	2422
利用率	99.1	99.8	99.5	98.9	98.2	99.0	100	100	100	100	99.5	100	99.5

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	3	4	3	4	3	4	3	4	2	1	0	1	2.7
介護2	6	6	4	4	5	4	5	4	3	2	1	1	3.8
介護3	4	4	4	5	4	4	4	4	5	5	4	5	4.3
介護4	2	2	2	3	2	2	1	3	3	3	3	3	2.4
介護5	2	2	3	2	2	3	3	3	3	3	3	2	2.6
実人員	17	17	16	18	16	17	16	18	18	14	11	12	15.8
延人員	133	129	113	148	129	129	138	133	137	130	88	95	125
利用率	55.4	52	47.1	59.7	52	53.8	55.7	55.4	55.3	52.4	39.3	38.3	51.4

【施設運営状況】

- ・令和3年度の施設入所の平均利用率は99.5%、目標の99%を上回ることはでき、前年比約1%アップしている。
- ・退所者が8名（帰天者8名）、入所者9名。退所者は前年度より10名少なく、すべてホームにて帰天されている。新規入所者は9名と少なく、ある程度計画的に次期入所者の対応（事前面接等）ができ、入所に至るまで時間がかからなかった。新入所者には感染予防のため、3日間は個室対応、抗原検査、PCR検査を実施した。
- ・ショートステイに関しては、コロナ感染症の中野区内や近隣の感染状況をみながら、リ

ピーターの方を中心に4～6人の受け入れを行ったが、今年2月になってコロナオミクロン感染が拡大したため受け入れを自粛した。そのため平均利用率は51.4%（昨年度40%）となっている。

- ・介護保険更新の対象者に関して、今年度はコロナ禍ではあるが、感染対策をしっかりととり、認定調査を積極的に受けるようにした。また、状態が悪化した方についても区分変更申請を行った。その結果、平均要介護度が4.17から4.37に上がった。
- ・介護職員の不足は相変わらず続き、常にハローワーク等へ求人募集を出している状況が続いている。そして、新型コロナ感染対策のため、職員に対し、体調不良時や同居家族の体調不良等で出勤停止を指示することも多く、その分職員負担は増してきている。
- ・コロナワクチン接種に関して、希望された利用者、職員に対し1、2回目を6～7月に3回目を2月～3月に実施した。

【利用者支援状況】

- ・家族等の面会に関して、今年度も通常面会は中止にした。緊急事態宣言やまん延防止措置など社会や地域の感染状況をみながら、予約制での短時間面会（1階スペース）や窓越し面会、オンライン面会を臨機応変に対応した。
- ・事故報告件数はショートステイを含め4件、うち誤薬が1件、車椅子からの転落1件、そして、職員1名が新型コロナ陽性（週1回の職員集中的検査で陽性、無症状）となり、保健所からは濃厚接触者はなしとの判断であったが、ホーム医と相談し20名の利用者にPCR検査を実施（いずれも陰性）したことを東京都へ事故報告として提出した。また、ショートステイの方が利用中に急変し、意識不明になり、救急搬送された病院で死亡が確認された。その後、警察から事情聴取も受けたが、急変時の状況説明や介護記録で事件性がないことが判明し、家族からは検死の結果「虚血性心不全」と連絡があった。
- ・新型コロナ感染症対策に関して、職員一人ひとりへの基本的な感染対策を、職場内外において努めることを周知徹底した。毎週1回、感染症予防対策委員会を各部署長参加で開催し、ホーム利用者、職員の感染状況、近隣の状況、行政の動きなどを共有し、利用者家族へ面会協力や職員へ協力内容等を検討した。

【地域との連携】

- ・地域交流行事はコロナ禍の影響で昨年同様に納涼大会、介護の日イベント等は中止になった。唯一12月のクリスマスコンサートは、近隣のZEROキッズとズームにて各フロアで楽しむことができた。
- ・江古田地区5施設、生活相談員情報交換会（ズーム会議）に参加し、近隣施設との情報交換を通じ、各施設の課題点を共有した。今年度はコロナ禍における各施設の面会状況や介護報酬改定の対応などが中心となった。
- ・近隣中学のボランティア部の活動場所として、ボランティア喫茶を提供しているが、今年度はすべて中止となつたが、利用者一人ひとりの誕生月に誕生日カードを制作し届けてくれた。

- ・地域貢献の一環として、中野区社会福祉法人連絡会主催のフードパントリー（貧困家庭への食べ物等の支援）に協力した。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等に関しては、オンライン研修に参加することが多くなった。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）を毎月開催し、事故防止対策、感染症対策、虐待防止対策や防災対策等、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、文面を回覧することが多かった。
- ・今年度8月から、区内特養部会が主催し「区内社会福祉法人等の人材育成」を目的にズームによるオンライン研修が月1回ペースで始まり、時間的に余裕のある職員は参加した。内容としては、介護事故について、苦情の対応、介護報酬改定への対応、介護記録について等であった。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
プレハブ倉庫解体工事	1,870	給料奉行バージョンアップ	109
冷温水機2号機フロート弁交換	2,200	3階遮熱フィルム	123
		昇降テーブル2台	273
		エアコン	293
		車椅子2台	470
		ベッド4台	1,142
		コピー機	1,144
		アイコンビプロオーブン	1,900

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動収入に関しては、予算に対して△720万円の4億404万円、事業活動支出は、予算に対して△1,187万円の3億9,213万円であり、事業活動収支差額は、予算に対して+466万円の1,191万円であったが、施設整備等の支出で予定通りに給料奉行バージョンアップ、3階遮熱フィルム、昇降テーブル2台、エアコン、車椅子2台、ベッド4台、コピー機アイコンビプロオーブンを購入、そして、今年度は、将来の設備購入、設備修繕資金として積立金を5,000万円支出した為、当期資金収支差額は、△4,723万円となった。

3 軽費老人ホーム・ケアハウス（慈しみの家）の運営

【定員】

定員 29名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人員	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29.0
延人員	870	899	870	899	899	870	899	870	899	899	812	896	881.2
利用率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	99.0	99.9

【施設運営状況】

- ・入居者 0名、退居者 1名（退所理由；病院入院中であったが要介護IVの状態になり、老人保健施設へ入所になったため）。平均利用率は 99.9%。
- ・事故報告（施設内転倒、居室内転倒、外出先転倒）は 5 件、入院治療が 1 件、通院治療が 4 件と件数的には昨年と変わらない。
- ・施設に対しての苦情等はいくつかあったが、ほとんどが要望であった。

【利用者支援状況】

- ・入居者 29 名の中で 3 月の時点で 12 名（要支援 1:1 名、要支援 2:5 名、要介護 I : 3 名、要介護 II : 1 名、要介護 IV : 2 名）が要介護認定を受け、介護保険サービスの身体介護、生活援助、訪問看護サービスを利用している。事業対象者も 2 名、家事援助を受けている。いずれも法人の江古田地域包括支援センターと慈生会中野ケアプランセンターが担当介護支援専門員となり、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションからのサービスを受けている。要介護IVの方は入院中。
- ・入居者懇談会は、感染予防対策のため 3 カ月に 1 回、短時間で実施した。主に「新型コロナウイルス感染予防のお願いとお世話役の役割について」であった。
- ・コロナワクチン接種に関しては、かかりつけ医で個々にお願いしたが、援助が必要な方には受診介助も行った。
- ・感染予防のため、入居者の方に食事を各居室で食べてもらうようにした（食事を運べない方は食堂で密にならないで食べるようにお願いしている）。
- ・緊急事態宣言中は外出自粛をお願いしていたが、緊急事態宣言解除後の 10 月以降は、外出はある程度自由に、そして外泊等に関しては事前相談をお願いした。
- ・施設内で行う体操教室を毎月実施し、参加者は 10 名以内、密にならないようを行った。今年度から、体力測定を希望者に実施し、体操教室のメニューの参考にした。

【地域との連携】

- ・ベタニアホームへのボランティア活動（典礼関係の整備、縫物等）や玄関前の芝生や花の

手入れを数名の方が積極的に行っている。

- ・地域貢献の一環として、中野区社会福祉法人連絡会主催のフードバンチャー（貧困家庭への食べ物等の支援）に入居者の方たちも協力してくれた。

【職員の質の向上】

- ・外部研修会等に関しては、オンライン研修に参加することが多くなった。
- ・ホーム内研修（全体研修あるいは部署別研修）を毎月開催し、事故防止対策、感染症対策、虐待防止対策や防災対策等、業務の中で必要な知識や心構えを学ぶ場としていたが、現場の職員参加が少なく、文面を回覧することが多かった。

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		LAN配線工事	197

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動収入に関しては、予算に対して+108万円の6,535万円、事業活動支出は、予算に対して△112万円の5,846万円であり、事業活動収支差額は、予算に対して+220万円の689万円であった。施設整備等の支出で予定通りにLAN配線工事を行い、そして将来の設備購入、設備修繕資金として積立金100万円の支出等により当期資金収支差額は、+360万円であった。

4 在宅支援事業所の運営

(1) 指定認知症対応型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム星）

(2) 指定地域密着型通所介護事業（ベタニア・デイ・ホーム月）

【定 員】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星 12名 (2) ベタニア・デイ・ホーム月 10名

【年間利用状況】(月初登録人員)

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	3	3	3	4	3	3	2	0	1	2	2	2	2.3
介護2	4	4	4	4	5	6	7	9	9	9	9	9	6.6
介護3	7	7	5	5	5	4	4	5	7	6	6	6	5.6
介護4	3	2	3	4	5	5	4	3	3	3	3	3	3.4
介護5	8	7	7	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5.6
延人員	162	158	163	182	190	184	156	168	173	176	166	204	174
実人員	25	23	22	22	23	23	22	22	25	25	25	25	23.5
利用率	51.9	50.6	52.3	56.2	60.9	59.0	52.0	53.9	57.7	61.1	57.7	63.0	56.4

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
事業対象	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0.6
支援1	2	2	2	2	2	2	1	2	2	2	3	3	2.1
支援2	8	6	6	6	5	3	3	3	3	3	3	3	4.3
介護1	8	9	9	9	8	10	10	10	9	9	9	9	9.1
介護2	6	6	6	6	7	8	9	9	10	9	8	8	7.7
介護3	1	1	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1.3
介護4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.2
介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延人員	202	179	170	190	188	184	171	184	182	155	151	180	178
実人員	26	25	26	26	25	26	26	25	25	24	25	25	25.3
利用率	77.7	68.9	65.4	70.1	72.3	70.8	68.4	70.8	72.8	64.6	62.9	66.7	69.3

【施設運営状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・令和3年度の年間平均利用率は56.4%であり、前年度と比較すると1.9%減。
新規契約12名（月からの移行1名）、契約解除は13名で施設入所による契約解除が最も多く、帰天も数名あった。コロナ感染を恐れて利用自粛される方は数名程度で、家族の介護負担軽減が重要である事から概ね利用の継続ができたが、新規の申し込みには、少なからずコロナの影響はある事が考えられる。
- ・利用者にコロナウイルス陽性者が出了際、感染を恐れて利用を自粛する方もいたが、濃厚接触者は特定されなかった為、営業は継続する事ができた。同日に通所されていた利用者宅へ訪問して抗原検査を実施し、陰性結果を見たご家族からは、安心できたと言う事とデイを休もうか迷っていたけれど行きます。とのお声とお礼をいただく事ができた。
- ・訪問営業は控えめにして、日々の連絡の他には新規申し込みや見学時、サービス担当者会議等を利用して既存のケアマネジャーへ営業活動を行い、新規事業所への営業は連絡してフレイル予防に「月」、認知症状の進行抑制に「星」、家族介護の負担軽減に「ショートステイ」を加えて、状態に合わせた利用ができる施設の特徴（月→星→ショートステイ→特養）を伝えた。

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

- ・令和3年度の年間平均利用率は69.3%であった。前年度と比較すると2.4%増。
新規契約9名、契約解除は10名（星への移行1名）で入院や入所、帰天終了もあった。コロナ感染を恐れた利用自粛の影響は星よりも多く、その影響は見学や新規利用申し込みにも影響を及ぼしていたが、下半期に徐々に利用の申し込みも増えてきて、家において何もしないと刺激が乏しく、フレイルが問題である事に気付き始めた事が利用を促す事にも繋がった。
- ・コロナ禍でのデイサービスの利用は感染リスクがあると言う認識はまだ消えていないと感じるが、他者との交流の重要性やフレイル予防等、デイサービスの有用性を地域と関係機関へ発信して利用者と家族ともに支援していく。
- ・訪問営業は控えめにして、日々の連絡の他には新規申し込みや見学時、サービス担当者会議等を利用して既存のケアマネジャーへ営業活動を行い、新規事業所への営業は連絡してフレイル予防に「月」、認知症状の進行抑制に「星」、家族介護の負担軽減に「ショートステイ」を加えて、状態に合わせた利用ができる施設の特徴（月→星→ショートステイ→特養）を伝えた。

【利用者支援状況】

(1) ベタニア・デイ・ホーム星

- ・利用者のご自宅での様子と利用中の様子について、家族ときめ細かな情報共有を行い、日々の健康状態にも留意して適切な援助方法の工夫と助言に努めた。
- ・家族の介護負担の軽減が図れるよう、電話やお手紙での介護相談を受付け応対した。

- ・施設内外への毎日散歩を継続し、ご本人の自信を引き出す取り組みを行い、機能回復や周辺症状の緩和に努めたが、周辺症状に対する個別の課題は継続する。
- ・回想法を取り入れたレクリエーションや区内の他事業所と合同でオンラインレクを開催し、気持ちの安定やコミュニケーションの活性化につながった。
- ・一人ひとりの状態に合わせた適切なケアを提供する為、日々の終礼時に個別のケース検討を行い、ケアの方向性の確認に努めた。

(2) ベタニア・デイ・ホーム月

- ・自己選択、自己決定を基本とし、援助が必要な方に対しては家族にも要望等、共感を持って傾聴し、その中で自主的に選択していただき、課題があれば見守り解決援助に努めた。
- ・ご本人の要望だけでなく、家族の気持ちにも歩み寄りを図り介護者支援に努めた。
- ・レクへのマンネリ防止の意識を持って、お楽しみメニューを活用したプログラム提供や区内の他事業所と合同でオンラインレクを開催し、コミュニケーションの活性化につながった。
- ・利用者間の触れ合いを通して互いに刺激を得て感動共有する事で、社会的孤立感の解消や閉じこもり防止につなげる事ができた。

【地域との連携】

- ・年2回（7月・1月）の運営推進会議の開催については、新型コロナウイルス感染防止を図る為に施設内での開催は中止とし、利用者やご家族、民生委員や通所介護の有識者、ケアマネジャーに対して活動報告を行った。
- ・ご利用者や家族の抱えている不安な気持ちや悩み事に対しては、日々の関りの中から十分に配慮し、介護負担の軽減につなげる事ができるよう状態観察に努めていく。
- ・広報活動の一環として、情報誌「デイホーム通信」を年2回発行し、地域住民の目に触れる区民活動センターや病院、居宅介護支援事業所等の窓口に配布した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実習生には期間短縮やオンライン実習で対応し、ボランティアも時短と一定の距離を保ちながら受け入れした。感染症に留意しながら可能な範囲で地域貢献に努めた。

【職員の質の向上】

- ・利用者と向き合うだけでなく、家族に対しても思いやりと寄り添う気持ちが持てるよう、慈生会の理念への理解を深め、利用者の背景にある情報に配慮し、共通認識を持ってその時に適切なサービスの提供に取り組んだ。
- ・利用者や家族がいつでも相談しやすい体制を整える為、日々の細かな情報提供に努め、送迎時や電話応対、連絡ノートへのコメント等に留意して信頼関係の構築を図ると共に対人援助を優先してデスクワークを縮小する工夫と環境整備を継続していく。
- ・外部の中野区通所介護部会ではオンライン会議を開催し、各事業所での感染防止対策やプログラムに関する情報共有を図る事ができた。また、多くの事業所が14時～15時に

レクリエーション活動を行っている事から合同オンラインレクを開催し、参加した事業所や利用者から概ね高評価を得る事ができた。

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		業務用風呂給湯器 2 台	400

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動収入に関しては、予算に対して△416万円の4,771万円、事業活動支出は、予算に対して△244万円の4,934万円であり、事業活動収支差額は、予算に対して△172万円の△162万円であった。そして、施設整備等の支出で予定通りに業務用風呂給湯器2台を購入して当期資金収支差額は、△295万円となった。

(3) 居宅介護支援事業（慈生会中野ケアプランセンター）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
支援1	22	21	20	17	16	15	14	15	11	10	10	10	181
支援2	31	30	32	28	28	28	27	26	27	27	28	35	347
介護1	41	42	41	38	38	35	37	40	36	45	39	42	474
介護2	50	48	40	48	43	49	53	51	49	55	49	49	584
介護3	33	31	28	29	27	25	23	22	23	23	21	21	306
介護4	19	19	20	21	18	18	19	17	15	15	13	19	213
介護5	20	19	17	16	17	17	21	20	18	17	16	15	213
合計	218	211	199	198	188	188	195	192	180	193	177	192	2,331

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ◆令和3年度は、前年度と同じく「新型コロナウイルス流行禍」のもと、東京都における対応措置に基づき、感染予防対策を実施しながらの運営となった。
- ・コロナ禍も3年目に突入し、地域住民の方々には感染予防対策を取りながらの生活も常態化してきている様子がみられた。引き続き、コロナ禍でも状態に応じた適切なサービスを受ける事ができるよう、感染対策を万全に行いながら中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と密に連携をとり、ワンストップ型のサービスを提供できる居宅介護支援事業所としての機能を発揮し、積極的に新規利用者の受け入れを行った。
- ・令和3年度の利用者総件数は要介護者1,790件（前年度1,796件）、要支援者（事業対象者含む）541件（前年度741件）の計2,331件（前年度総数は2,537件）。令和3年度目標は1,920件。目標件数は達成できた。
- ・年度途中の7月に主任介護支援専門員1名が異動となり、ケアマネジャー5名体制となつたが、利用者総件数、特に要介護者の総件数に大きな減少はみられず、安定したサービスを提供する努力を行った。
- ・コロナ禍にあり、医療との連携を更に強めるべく、地域の医療機関との連絡を緊密にとり、医療と介護の連携を深める橋渡しの役割を担う努力を行った。
- ・中野トータルサポートセンター・在宅部門内にて定期的な経営会議を開催し、収支の分析・評価を行い、経営の安定化を目指した。

【利用者支援状況】

- ・特定事業者として、主任ケアマネジャーの配置、24時間の連絡体制を継続した。且つ、在宅での医療依存度の高い利用者、重度認知症、一人暮らしの利用者、精神疾患、難病の方も含め、居宅サービス計画書の作成に当たっては、その利用者の意思、人格を

尊重し、可能な限りその居宅において有する能力に応じ自立した生活を営む事が出来るよう、利用者の立場に立ち、また、家族をも含めた包括的支援を行った。

- ・新型コロナウイルス流行禍にあっても、利用者やその家族の状況に合った適切なケアマネジメントを行えるよう、訪問や電話によるモニタリング、必要に応じて情報通信機器を使用しての会議に参加、開催を行った。
- ・法人内の各部署と連携をとりながら、5名のケアマネジャーで定期的にカンファレンスを開催した。そして、課題分析や情報共有を図り、利用者やその家族に寄り添うマネジメントを念頭に、利用者に一体的なチームケアを提供するよう努めた。

【地域との連携】

- ・地域住民により開催されている「まちなかサロン」において、引き続き、健康運動指導士（当事業所の有期契約介護支援専門員）を派遣し、口コモ体操を実施する事で、地域住民の介護予防に寄与した。
- ・江古田地域包括支援センター圏域の居宅介護支援事業所所属のケアマネジャーが毎月第2火曜日に集まり情報交換の場とする「ランチミーティング」は、オンライン開催となった。積極的に参加することで、地域のケアマネジャーと情報の共有を行うことができた。
- ・江古田地域包括支援センター主催の「ケース検討会議」については、江古田地域包括支援センター主任ケアマネジャー、地域の主任ケアマネジャー、当事業所の主任ケアマネジャーが協働しながら開催することができた。地域に根差したケース検討会議を開催する事で地域の課題とその解決策について包括職員や他事業所職員と情報を共有すると共に、ネットワークの構築に努めることができた。

【職員の質の向上】

- ・殆どの研修はZOOM等の情報通信機器を使用しての開催となった。中野区主催の研修等には出来る限り全員で参加し、スキルの向上を図った。
- ・週に1回、定期的に事例の検討や情報の伝達を図る会議を開催した。別途ベタニアホーム通所介護と短期入所生活介護の相談員とも共通の利用者に対する情報の共有を図り、質の高い介護の提供に努めた。

【施設・設備整備】 1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

事業活動収入の年間平均は1ヶ月につき300万円、年間の合計が3,607万円となり、目標予算額の3,475万円を132万円上回った。

支出に関しては、「事務費」は新型コロナウイルス感染予防対策の継続によるイベントの中止や、集合型の研修の減少、また、職員被服費の廃止等により予算内で収めることはできたが、「事業活動資金収支差額」は△3万円との結果となった。

(4) 老人居宅介護等事業（ベタニアヘルパーステーション）

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
*サ対	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
支援1	4	4	4	4	4	5	5	5	4	4	4	4	51
支援2	11	11	10	10	10	10	10	10	9	11	10	10	122
介護1	8	9	10	9	9	8	9	9	10	10	9	10	110
介護2	6	6	5	7	6	6	8	4	5	6	5	7	71
介護3	8	8	7	9	8	7	6	6	6	5	5	5	80
介護4	2	2	3	5	2	1	1	1	1	3	1	1	23
介護5	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
合計	41	42	42	45	40	38	40	36	36	40	35	38	473

*サ対・・・サービス事業対象者

【施設運営状況】

- ◆令和3年度は、前年度と同じく「新型コロナウイルス流行禍」のもと、東京都における対応措置に基づき、感染予防対策を実施しながらの運営となった。
- ・年間利用状況として、令和3年度は最終的に473件の利用総数（うち要介護者288件（前年度333件）、要支援・事業対象者185件（前年度248件）となった。前年度の利用総数は581件。108件の減少であり、令和2年度目標数490件には至らなかった。
- ・年間のヘルパー稼働総数は4,831時間と令和2年度の5,262時間を431時間下回る結果となった。理由としてはサービスの提供を担う「登録ヘルパー数の減少」が挙げられる。
- ・令和3年度の職員体制としては、年度初めの4月はサービス提供責任者1名、登録ヘルパー10名にてサービス提供を開始し、5月に登録ヘルパーが1名増えて11名となった。しかしその後11月から2月にかけて、3名の登録解除があり（高齢、自身や家族の病気のため）最終的に登録ヘルパー数は8名となった。
- ・要支援、要介護状態となられた地域住民の方々が、状態に応じた適切なサービスを受ける事ができるよう、中野トータルサポートセンター内の各施設、事業所と連携し、ワンストップ型のサービスを提供できる訪問介護事業所として、役割の一翼を担った。

【利用者支援状況】

- ・令和3年度は令和2年度と同じく「新型コロナウイルス感染予防対策を実施してのサービス提供」を徹底した。全ヘルパーを対象に、「感染予防対策」を実行するための情報伝達を繰り返しを行い、周知徹底を図った。
- ・コロナ禍における生活不活発による利用者の重度化防止、自立支援を念頭に置きながら、また、ターミナルケアの利用者、そのご家族への精神的なケアも重要視し、質の高いサービスを提供できるよう努めた。

- ・認知症の利用者へのケア方法として、「ワンポイントユマニチュードケア」を研修に取り入れ、不安を和らげるケアを提供する努力を行った。

【地域との連携】

- ・例年行われている中野トータルサポートセンターやベタニアホーム主催の各行事が中止となり、本年度も例年通りの地域貢献を行うまでに至らなかったが、実際のサービス提供の中で、ケアマネジャーや関連機関、民生委員等と連携することで地域住民の安定した生活の継続に寄与できるよう努力した。

【職員の質の向上】

- ・殆どの研修はZOOM等の情報通信機器を使用しての開催となった。中野区主催の研修等には出来る限り参加し、スキルの向上を図った。
- ・毎月のヘルパー勉強会は、密になるのを避け、紙面での勉強会を実施した。訪問介護事業所に課せられている研修①認知症及び認知症ケアに関する研修②プライバシーの保護の取り組みに関する研修③接遇に関する研修④倫理及び法令遵守に関する研修⑤事故発生又は再発防止に関する研修⑥緊急時の対応に関する研修⑦感染症・食中毒の予防及び蔓延防止に関する研修を行うことができた。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

登録ヘルパー1名の増があった反面、ヘルパー自身の体調不良、その家族の体調不良等により稼働可能なヘルパーが減少し、「介護保険事業収入」は目標予算額に及ばずの結果となった。

支出に関して、「事務費」は新型コロナウイルス感染予防対策継続による集合型の事業所内カンファレンス中止、イベントの開催中止等により予算内で収めることができた。

また、「人件費」に関しても予算内の支出に収めることはできたが、最終的に支出をカバーできる収入を確保することができず、「事業活動資金収支差額」は△285万円との結果となった。

5 中野区委託事業（中野区江古田地域包括支援センター）

【年間利用状況】

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
訪問	74	50	54	67	44	39	80	85	57	54	55	65	724	60
電話相談	263	256	239	231	236	190	202	216	242	231	252	273	2831	236
来所相談	133	117	129	122	138	111	123	137	122	140	143	119	1534	128
文書	0	1	0	0	7	2	2	0	0	0	0	0	12	1
合計	470	424	422	420	425	342	407	438	421	425	450	457	5101	425

【施設運営状況】

- ・北部すこやか福祉センターの2階にて運営。
- ・すこやか福祉センター内の各部署と連携し、アウトリーチ推進課、保健福祉包括ケア担当分野の他に、障害者支援分野においてもケースを通した連携を深めた。
- ・人員体制：年度当初は8名でスタートした。7月に人事異動により、主任職が配置され9名体制となる予定だったが、その後複数の退職者が出了る関係で、3月末時点では8名体制のままとなっている。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度に引き続き、当初予定していた事業が中止や回数減、規模の縮小等を余儀なくされた。尚、業務に関連する会議や研修のほとんどがZOOMやYouTube配信を利用したオンライン形式となっている。
- ・包括的支援事業
主任介護支援専門員4名（いずれも常勤。1名は管理者兼務。うち1名が年度内に退職）、社会福祉士3名（常勤2名、非常勤1名。うち常勤1名、非常勤1名が年度内に退職）、看護師1名、介護支援専門員2名（1名常勤、非常勤1名）
- ・介護予防支援事業所
主任介護支援専門員4名、社会福祉士3名、看護師1名、介護支援専門員2名（すべて包括的支援事業と兼務。退職者含む）。事務員1名。
- ・新型コロナウイルス感染防止に努めながら、併設する北部すこやか福祉センター、中野区の関係部署、社会福祉協議会、介護サービス事業所、他の地域包括支援センター等の関係機関との連携・協働に努めた。
- ・高齢者会館で行っているサロン(2か所)とまちなかサロン(1か所)への出張相談（月1回）、ボランティア団体の運営会議への参加(概ね2か月に1回)、まちなかサロン（1か所）で実施していたまちなか保健室は、ほぼ中止となっている。
- ・災害対策として、平成30年5月に法人と中野区が、大規模地震発生時に係る災害時ににおける協力体制の協定を締結したが、3月末までに区から具体的な内容は示されなかった。今後示され次第、区との連携体制や職員間の協力体制の構築を図っていく予定となっている。北部すこやか福祉センターで実施予定の防災訓練は感染拡大の影響で中止

止。災害時に必要となる職員分の備品（食料・水・医薬品など）は整備出来ている。

【利用者支援状況】

I 包括的支援事業

○公正・中立な運営

- ・介護サービス、施設の紹介、相談支援における公正・中立の徹底を図った。

○介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託

- ・45 か所の居宅介護支援事業所、約 80 名の介護支援専門員に委託を行った。

- ・退職者が相次いだ影響で委託率が上昇し、年間トータルで 52% となった。

継続して多くの介護支援専門員と連携を行った。

○介護予防・日常生活支援総合事業の予防ケアプラン

- ・延べ 2,348 件の利用者に対し、総合事業における予防ケアプランを作成した。

基本チェックリストのみで利用できる事業対象者は 428 件で、51% を委託している。

- ・予防ケアプランは、52% の委託率となっている。

・短期型の運動機能改善コース等（短期集中予防サービス）への参加者は 6 名であった。昨年度同様、新型コロナウイルスの影響で、規模を縮小して実施したコースが多くかった。

- ・住民主体型の通所サービス（ミニデイサービス）は、管轄エリア内では 2 か所実施（東山高齢者会館、つつじ会館）。東山高齢者会館で 12 月に開催されたクリスマス会に職員 1 名が参加した。

○地域の包括的支援ネットワークの構築

- ・北部すこやか福祉センター、中野北地域包括支援センターと協働し、北部圏域の地域ケア会議に 8 月、12 月の計 2 回参加（3 月は直前で中止）した。また、中野北地域包括支援センター、中野区介護支援専門員部会との共催でケアマネジャー向けの事例検討会、交流研修会を 2 回開催し、地域の包括的支援ネットワークの構築を進めた。

- ・地域の主任ケアマネジャーとの共催により月 1 回実施していたランチミーティングは昨年度実施できなかったが、7 月からオンライン形式で再開している。

- ・江古田・野方地域で事業展開している訪問看護事業所 4 カ所との情報交換会（2 ヶ月に 1 回）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で昨年度同様、一度も実施できなかった。

- ・多職種を交えた個別ケース検討会議を年 6 回開催した。

- ・平成 28 年度から実施されているケアマネジャーのスキルアップを目的とした「ケアプランの質の向上検討会（給付適正化事業）」に検討支援者の立場として参加した（2 回）。

○高齢者にかかるワンストップサービスの拠点とチームアプローチ

- ・職員全員が「高齢者にかかるワンストップサービスの窓口」であることを認識し、「チームアプローチ」の視点を徹底して事業を行った。

- ・中野トータルサポートセンターの一事業所として、管理者が参加する運営会議に年 3

回出席して、各事業所の運営の課題の共有や、センターの事業展開について話し合いを行い、顔の見える関係を構築した。

○高齢者の権利擁護

- ・今年度の虐待対応件数は12件で、昨年度（8件）よりも増加している。届け出受理票の提出は10件。通報届け出先はサービス事業者（ケアマネジャー含む）6件、包括3件、地域住民1件、警察1件、区職員1件となっている。緊急性が高く、分離を必要としたケースは3件で、2件が施設入所、1件は入院となった。
- ・成年後見の区長申し立ては2件。いずれも後見人が選任されている。「アシストなかの」への相談件数は3件だが、日常生活自立支援事業（地域権利擁護事業）にはつながっていない。
- ・消費者被害の相談はなかったが、中野区全体で特殊詐欺の被害に遭うケースが増えているため、地域の高齢者に注意を呼び掛けている。

○担当圏域を超えたネットワークの形成とソーシャルアクション

- ・月1回の地域包括支援センター担当者会において他の地域の活動の情報を収集し、ケアマネジャー交流会、地域ケア会議等、ネットワーク構築活動の参考とした。

II 介護予防支援事業

- ・延べ4,146件の利用者に対し、自宅で自立した生活を送る為のケアプラン作成を行なった。
- ・介護予防支援事業を地域の居宅介護支援事業所に委託するケースは、51%となっている。

【地域との連携】

○民生委員・児童委員協議会

- ・民生委員の一人暮らし・高齢者調査は、新型コロナウイルスの影響により変則的な形での実施となった。依頼があった高齢者宅には随時訪問している。これ以外にも、支援につながっていない高齢者に対する相談、同行訪問などは日常的に行なっている。
- ・民生・児童委員協議会へ出席
11月に行なわれた江古田地区の民生・児童委員協議会に出席した。

○高齢者会館等

- ・出張相談は、新型コロナウイルスの影響により東山・沼袋のサロンは一度も実施できなかったが、まちなかサロン「あさひの家」については11月から再開している。
- ・昨年度に引き続き、東山祭り、丸山塚まつり、ボランティア団体食事会、あさひの家「秋のつどい」も中止となっている。

○運営推進会議

- ・新型コロナウイルスの影響により、小規模型・認知症対応型のデイサービス12か所（年1回）、小規模多機能型事業所2か所・認知症対応型グループホーム5か所（2か

月に1回)、定期巡回・随時対応型訪問介護看護1か所(3か月に1回)で予定されていた会議は、すべて書面開催となった。

○医療機関

- ・例年1~2月に開催している、北部エリア主治医・地域包括協力医・ケアマネジャー・包括参加の多職種事例検討会、医師会主催の主治医・ケアマネジャー・訪問看護・包括交流会は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となった。

○その他

- ・江古田地域5施設(慈生会・江古田の森・浄風園・武藏野寮園・東京令和館)相談員情報交換会に参加(6回開催。うち5回がオンライン、1回が対面式)。
- ・年6回開催された中野区主任介護支援専門員連絡会に参加(すべてオンライン)
- ・中野区介護サービス事業者連絡会・介護支援専門員部会に主任介護支援専門員1名が参加。(9月以降。毎月1回開催)
- ・地域の主任介護支援専門員、介護支援専門員部会、訪問看護事業所、北部すこやか福祉センターの担当保健師等を交えて、個別ケース検討会議を6回開催。合わせて、主任介護支援専門員とともにケース検討会議の運営に関する会議を開催(いずれもオンライン開催)。
- ・看護学校2カ所(帝京平成大学・警察病院看護学校)より、看護学生の実習受け入れを行った。

【職員の質の向上】

○研修参加

- ・現任の職員も法人主催の研修のほか、中野区や東京都、介護支援専門員研究協議会等が主催する様々な研修に参加し知見を深めた。
- ・月2回のセンター内ミーティング時に、職員個々が抱える対応困難ケースを共有。センターとしての対応方針の検討及び確認を行なった。
- ・ZOOMを使用したオンライン研修にも積極的に参加した。

【施設・設備整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入等は無し。

【当年度の収支について】

○事業活動による収支:

収入は4,840万円となり、執行率100%となった。支出は、人件費については、非常勤職の介護支援専門員1名が欠員のため、執行率97%となった。事務費については、事務消耗品以外、ほとんどの科目が予算を下回り、執行率95%となった。これにより、事業活動支出は4,704万円となり、収支差額は135万円となった。

○施設整備等による収支:収入、支出ともなし

○その他の活動による収支:

収入はほぼ予算通りだったが、退職給付引当資産支出が予算を上回った為、収支差額は△252万円となった。

○令和3年度資金収支差額：

予算では△261万円としていたが、事業活動収支が予算を上回ったため、△117万円となった。これにより、当期末支払資金残高は2,051万円となった。

6 訪問看護事業（中野北ベタニア訪問看護ステーション）の運営

【年間利用状況】（延利用者数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護保険	587	562	564	578	516	461	549	557	507	470	465	459	6,275
医療保険	195	168	185	248	180	190	220	215	203	201	188	255	2,448
合 計	782	730	749	826	696	651	769	772	710	671	653	714	8,723
1日平均	37	36	35	39	33	34	34	36	35	35	34	34	35.10

【施設運営状況】

令和3年度は、前年同様の職員体制。看護師6人と非常勤看護師1人、理学療法士1人、作業療法士2人で運営。

年度末に、職員の産休と家族のコロナ感染陽性による自宅療養休暇のため、訪問件数は伸びなかつたが、前年度比で訪問件数は+149件、利用者数は+56件であった。

今年度の特徴として、特別指示書が出されて、医療保険で毎日訪問を必要とする利用者が複数名（月1～4名）常時おられた事が挙げられ、日曜や祝日にもガーゼ交換、吸引、点滴のために定期訪問として看護師が訪問を継続した事が多かった。

【利用者支援状況】

新規利用が年間58（昨年比-13）人、訪問終了者は63（昨年比-1）人。在宅での看取りは16人であった。

医療保険の利用者の加算状況は変わらないが、介護保険の緊急時加算加入が5%増加。新型コロナの感染対策として、ワクチン3回の医療者先行接種を行い、全職員に対して2週に1回のPCR検査をし、業務にあたった。また、利用者や家族の陽性や濃厚接触者との連絡があった場合は、職員の抗原検査を即時に行い業務を継続し、発熱者にも防護服着用して訪問を行ってきた。人工呼吸器利用者の利用者ご家族のコロナ陽性の疑いがあり、入院先が決まらない期間も、看護師が吸引と胃瘻注入に訪問を継続し支援を行った。

【地域との連携】

第4波の新型コロナウイルス感染者の自宅療養者等が、自宅で容態が悪化し医療体制が逼迫した状況をうけて、東京都が医療支援強化事業として、保健所と連携して在宅療養者に訪問看護を行う事業を拡大した。9月から、中野区保健所から自宅療養者の訪問依頼を受けて訪問を開始している。業務の間に訪問するため多くはないが、保健所で連絡がつかず安否が確認できない方が多く、訪問して重症であった方は今のところは見られてない。地域への支援として、コロナ蔓延で中止していた「あさひの家サロン」を再開するにあたり、感染対策方法の相談支援を行った。サロン開始後は、月に1回健康相談に協力してい

る。また「東山会館」の口コモ体操教室の参加者への健康相談を2回行っている。

【職員の質の向上】

事例検討会は、金曜日に移してほぼ毎週行った

外部研修はWEBによる以下の研修を受講

「リウマチってどんな病気 在宅で支えるためには」

「変形性膝関節症のリハビリテーション」

「訪問看護ステーションの医療請求事務等」

内部研修 「コロナ自宅療養者をどう診るか」「感染対策防護服の着脱方法」

「フレイルに対するトレーニングを考える」

「認知症と薬物療法について」「法令遵守と倫理の基礎知識」

「発達障害の理解」北療育センター 専門看護師による講義

【施設・設備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
		給与奉行 i 11B	109

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動による収支では、医療事業収入が2,520万円。介護保険事業収入は5,862万円。介護保険収入が予算比△374万円、達成率は95%であった。

職員の家族感染や体調不良によって、訪問を調整した経緯もあり、目標達成には至らなかつたが、新しい東京都の事業に協力し、地域の感染対策には協力できたと考える。

支出については、人件費8,572万円、事業費と事務費で467万円とおさえ、事業活動収支差額は△444万円であった。

施設整備は無いが、その他の活動による収支において、退職給付引当資産支出194万円、事業区分間繰入金支出257万円、拠点区分間繰入金支出200万円があり、当期資金収支差額は72万円の結果となった。

III 清瀬地区

1 乳児院（ナザレットの家）の運営

【定員】40名（暫定36名）

【年間利用状況】（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均・計
初日在籍	24	26	20	19	19	16	17	18	20	20	21	20	20.0人
入所数	5	0	1	2	2	5	3	2	0	3	3	8	34人
退所数	2	7	2	2	5	4	2	0	1	1	4	4	34人
入所率(%)	60.0	65.0	50.0	47.5	47.5	40.0	42.5	45.0	50.0	50.0	52.5	55.5	50.0

【施設運営状況】

- ・利用率が例年以下であった。新型コロナ感染症の流行前の5年間は月初在籍児数が、年間平均29名であったが、令和2年度が、27.8名、令和3年度は20名と顕著に低下した。入所時の条件であるPCR検査がネックとなっているため、8月より隔離対応室を設け、施設入所後に検査を受けられる体制を整えた。その結果として、13名の乳幼児を受け入れることができた。
- ・令和2年度に東京都から不適切なかかわりについての認定を受け、今年度は「適切な養育を提供していくための手順」に基づき改善に務めた。10月に改善状況を東京都に報告した。

【利用者支援状況】

- ・養育支援では、引き続きコロナ禍ではあったが、感染状況を見て感染対策を徹底し、時間や場所の制限はあるものの院外養育が実施、散歩の範囲も少し広げ社会経験をする機会を増やすことが出来た。
養育向上委員会を発足し委員会メンバーが中心となり、日々の養育の場面から悩みが多いと意見が多かった食事場面についての院内研修を行った。他職員の考え方や発想を知ることが出来、その後の養育への工夫の幅が広がった。
- 部屋会議が月に1回では足りないと意見が多く、月2回の実施となり、更に活発な会議となった。また部屋会議+ケースカンファレンスのより良い方法が検討され実施した。
- ・健康支援はベトレヘムの園病院と多摩北部医療センター小児科部長小保内医師の全面協力において、小児一般診察、病児診察、精査加療、予防接種、乳児健診を実施している。令和4年2月、施設職員・入所児合わせて計25名が新型コロナウイルスに感染した。有症児であっても、世の中のコロナ陽性児ピークと重なったこともあり、入院できず施設内で療養する事態となった。療養中は嘱託医の回診に加え、電話指示を受けることで

迅速な対応を行うことが出来た。専門的領域である耳鼻科・皮膚科・歯科・眼科は、近医の理解のもと、定期受診や緊急受診をしている。新型コロナウイルスを含めた感染症対応については当施設の『感染症マニュアル』を隨時見直し、引き続き職員への周知徹底を促していく必要がある。

- ・家庭復帰支援は、今年度も新型コロナウイルス感染症流行による施設内対策の中での親子支援を行った。また、施設内でコロナ感染症が発生した際は、やむなく中断するなどの厳しい交流状況となった。保護者には理解をいただくとともに、オンライン面会や窓越し面会などを実施し、可能な限りの親子支援を行った。今年度中に家庭復帰の方針であるケースについては、感染対策を実施しながら交流を進めた。面会を通じ親子交流が順調に進むと、施設内や児童相談所との協議後、外泊を実施し、家庭訪問などで様子を伺った。外泊後は、保護者から様子を聞き取り、適宜アドバイスを行い、親子関係を見ながら、児童相談所へ長期外泊の時期提案や検討などを行った。他のケースに関しては、入所理由、家庭状況を考慮しながら親子関係の構築に向けての交流を支援した。
- ・施設移行支援は、年齢超過や保護者の養育状況が整わないケース、養育家庭で進めてもマッチングまで至らなかったケースなど、7件が施設変更の対象となった。施設内で方向性の確認をして、児童相談所へ現状を報告し検討してもらった。今年度もコロナ禍にあり、施設交流は最小限で行い、オンライン交流も活用した。また、乳児院、養護施設内でのコロナウイルス感染症発生により、予定していた移行日の変更を余儀なくされたケースが5件もあり、養育現場、移行先とともに連携を取りながら進めた。
- ・里親支援は、コロナ禍においても感染予防を十分に行いながら交流を進めることができ、年間を通して特別養子縁組5名、養育家庭1名、計6名の児童が里親宅へ委託となり、3月現在、交流中1組となっている。里親宅へ外泊中、委託後もアフターケアとして家庭訪問や電話での様子伺いを行ない、生活の変化に戸惑う里親の気持ちに寄り添い、子育ての不安や疑問に対応した。また小平児童相談所管内の里親支援として、特別養子縁組6組6名、養育家庭4組5名に定期的に家庭訪問を行ない、里親子の生活の安定を図る支援を行なった。その中で院内ダウン症児と県外里親マッチングにおいて委託後は地域里親として引き続きの支援担当となった。院内交流から委託まで関係機関との連携はイレギュラーなものだったが、通常以上に里親、関係機関と連携を密にとり、委託へと進めることができた。現在の児童の安定した生活の様子は、「家庭」での生活のを感じるものがあり、里親委託促進の重要性を感じさせるものだった。
- ・心理支援として、入所児童に対して延べ94回の心理検査及び所見作成、26回のプレイセラピー、194回の参与観察、149回の自立支援計画書策定、一時保護委託児童の児童相談所への報告書を46回作成した。児童の様子等についての相談を43回受けた。児童と保護者または里親との関係構築のアセスメントを行うため、家庭支援専門相談員

と連携し、保護者への面談同席 3 回、面会交流支援に 39 回同席、里親支援と連携し、カンファレンスに 6 回参加、里親面会交流に 23 回同席した。児童相談所への連絡を 115 回、来院対応を 44 回行った。コロナ感染拡大で面会に制限が出ていたため、児童心理司に児童の日頃の様子や、検査結果をより具体的に伝え、こまめな情報共有に努めた。児童の措置変更等移行がある際に、移行先の施設の心理士と連携し、児童や保護者の負担軽減に努めた。

【地域との連携】

今年度、コロナ感染を考慮し新規ボランティア募集は行わなかった。

院内で感染者が出たときはお休みして頂いたが、それ以外は、補修ボランティア 1 名、抱っこボランティア 1 名、家族面会のない児の面会ボランティア 2 名の活動があった。延べ人数 118 名だった。

【職員の質の向上】

院内研修として、白梅学園短期大学教授の中山正雄先生、源先生による講演とグループワークを 4 回実施した。都内乳児院への派遣研修（4 名・6 日間）と地域の子育て支援団体の活動への体験研修（9 名）も実施した。外部での研修は、ほとんどオンライン研修会となった。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事		備品購入等	
件名	金額	件　名	金　額
		外側通路落下防止柵設置工事	260
		そら室床上貼工事	350
		電気温蔵庫購入費	134
		給与奉行 i11B システムソフト購入	109

注：工事は 1 件 100 万円以上、物品購入等は 1 件 10 万円以上

【当年度の収支について】

令和 3 年度は、やはり新型コロナウイルス感染症の影響もあると思われるが措置児童の受入れ人数はあまり回復せず、暫定定員は 4 名減の 36 名のままで現員は平均すると約 20 名で推移した。その為、定員減分収入は減っているが補助金等の申請に努め、また、産休、欠勤、休職者が多く、退職者もあったことによる人件費の減や、年度内施工を予定していた折れ戸の改修工事がコロナ等の影響で延期になったこともあり、事業活動資金収支差額は、599 万円となった。それに施設整備等収支差額△688 万円と、他の活動資金収支差額△1,320 万円を合わせ、△1,409 万円が当期資金収支差額となった。

2 児童養護施設（ベトナム学園）の運営

【定員】

本園 45 名（暫定定員 43 名）地域小規模 12 名

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

【年間利用状況】（月初在籍人員）<地域小規模>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
未就学	7	7	8	9	9	9	10	10	10	10	10	10	109
小学生	10 <6>	10 <6>	10 <6>	10 <6>	10 <6>	11 <6>	13 <6>	13 <6>	13 <6>	13 <6>	13 <6>	13 <6>	139 <72>
中学生	7 <4>	7 <4>	6 <4>	74 <48>									
高校生	9	8	8	8	7	7	7	7	5	6	6	6	84
その他	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<2>	<24>
一時保護			1	2	3	2	1	2	2	2	1	1	17
合計	33 <12>	32 <12>	33 <12>	35 <12>	35 <12>	35 <12>	37 <12>	38 <12>	36 <12>	37 <12>	36 <12>	36 <12>	423 <144>

【施設運営状況】

① 重点目標について

- ・「安全・安心で居心地の良い施設を目指す」…子どもについては、第三者評価利用者アンケートの以下の項目を、子どもの満足度の数値として達成度を図った。「ここにきて良かった」の数値は 70% 以上を目指したいが、家族等への思いが強いと低くなることも考えられ、ただ高ければ良いと言うことではないと考える。「気持ちを受け止めて尊重」の中学生以上、「要望や希望への対応」の小学生以下の数値は、来年度 70% 以上を目指す。
 - ここにきて良かったと思うか…「はい」 小学生以下 63%、中学生以上 59%
 - けがや病気のときの職員の対応は適切か…「はい」 小学生以下 93%、中学生以上 88.2%
 - 気持ちを受け止めて尊重されているか…「はい」 小学生以下 75%、中学生以上 64.7%
 - 要望や希望への対応は適切か…「はい」 小学生以下 62.5%、中学生以上 70.6%
- ・職員に関してはアンケートを行った（回収率 80%）。その結果、64% の職員が安全で居心地が良いと答えていた。いいえの意見としては、施設内で危険な個所がある等が 6 件、遊び場の不足が 3 件、子どもの特性に対してが 6 件、職員の働き方に対してが 4 件、その他に分類したものが 5 件上がっていた。全体を通してコミュニケーションについての課題が感じられた。
- ・キャリアパスについては、見直すことができなかった。大きな変更点は無いので、分かりやすい表示と周知を目指す。
- ・東京都社会的養育推進計画について職員会議にて説明を行い、ベトナム学園の今後の

計画のエビデンスとして理解を促した。特に地域分散化については、グループホーム立ち上げのプロジェクトチームを設置したことと、契約には至らなかったものの不動産業者を介して土地の所有者と直接会って検討した。

② 運営目標について

- ・育成面談は、6月と2月は直属の上司と、10月には施設長と行った。普段の引き継ぎとは区別した意思疎通の機会として、今後も浸透させていく。

【利用者支援状況】

① 支援目標について

- ・子どものやりたいことや希望を聞く時間として、就寝前や週1回曜日を決めるなど、子どもの特性等を考慮して機会を確保することに努めた。2名の子どもが新たに習い事を始めた。
- ・各ホームで挨拶することを目標にするなど、職員も意識して取り組み、来客があった時や招待行事等で積極的に挨拶できるようになってきた。
- ・子ども自治会の実施回数を増やすことは難しかったが、子どもから希望が出て計画したお泊り会を、子ども主体で1回実行することができた(10月23~24日)。
- ・中学3年生が7名と多かったが、5名が都立高校(うち2名は支援学校)に進学することができた。これまで施設から進学したことが無い学校も含めて、それぞれの子どもの特性に合った進学先を、子どもの希望も含めて決めることができた。

- ・入所 4/1 HE SN 5/13 TN 6/29 TY 8/12 TS 9/7 KK KH 10/1 SR 12/27 NY
- ・退所 <家庭復帰2名> 4/7 SN(高1女) 7/31 NY(高2女)
<自立4名> 4/1 SA(18歳女)就労 11/11 KM(17歳男)高校中退・就労
11/16 YH(18歳女)GH入居 3/31(18歳女)就労

② コロナウイルス感染症対策について

- ・1月下旬から2月上旬にかけて、児童職員併せて26名感染のクラスターとなったが、中高生が入院できたことと、濃厚接触の職員が自宅待機はせず陽性者の支援を行うことで、何とか乗り切ることができた。

③ アフターケアについて

- ・令和3年度の対応件数は、のべ857件であった。生活困窮者に対しては、緊急の支援(食料や金券等)に加えて、自治体の支援に繋げる場合は職員が手続きに同行した。
- ・成人を祝う会は、当事者以外の参加者は絞ったが2年ぶりに行うことができた。令和3年の成人が5名、令和2年の対象者も3名も参加した。また、新たにNPO法人笑福(わふく)さんのご協力を得て、女性4名が振袖を着つけていたがだき、記念撮影をすることができた。
- ・卒園生や旧職員を招いたどんぐり祭を行うことができなかつた。
- ・三多摩地区の児童養護施設13施設が合同で立ち上げたリーガルサポート事業が本格的に始動となり、卒園生の利用が6ケースあった。

【地域との連携】

- ・白梅自治会と共に催の行事は、今年度も新型ウイルスの影響で全て中止となった。
- ・地域交流ホールの貸し出しは、同様の理由で中止となった。
- ・清瀬市社会福祉法人でつくる地域貢献ネットワークはオンラインで開催され、1名が参加した。
- ・子育て支援に関する地域貢献は、令和3年度も新型ウイルスの影響で進展はなかった。

【職員の質の向上】

- ・新任育成に関しては、外部スーパーバイザー(以下SV)によるペアでの研修を2回と、新任職員のみの研修もそれぞれオンライン形式で行った。新任職員の定着率は約92%であり、効果を実感できた。
- ・リーダーに関しては、リーダー会議を定着させ、情報共有をすることでホーム間の格差を小さくすること、連携を取りやすくすることに繋がった。
- ・三多摩地区の3施設と合同のリーダーシップ研修は、経験年数7年～8年のリーダー職員3名が参加した。オンライン形式であったので施設間の交流ができなかつたのは残念だったが、コーチングを中心とした研修内容はすぐに実践に活かせるものであった。
- ・令和3年度間接処遇職員の離職率が約40%と高かった。ステップアップのための転職者もいたが、休職からそのまま退職に至った職員が2名いて、ストレスチェックの数値も高いことから専門職と言われる職員の働きやすさが課題だと思われる。
- ・令和4年度職員採用に関しては、実習生を含む新卒6名を採用することができた。令和3年度も見学会を6月から行つたが、採用試験に繋がつた人数は前年度より少なかつた。令和4年度の見学会は、早い段階で開始することを検討する。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工事等	備品購入等	
	件名	金額
	冷蔵庫 GRT600FK 2台	437
	冷蔵庫 GRS600FZ 2台	387
	給与奉行 i11B システム	109

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万以上

【当年度の収支について】

事業活動収入は、暫定定員の適用ということで事務費2名分減収の予算であったが、小規模かつ地域分散化加算の申請により加算配置職員分の増額、体制強化事業補助金該当(無資格)職員3名加算分の増額、保護単価改正による増額で決算は、予算比2,756万円増収の4億3,547万円であった。

事業活動支出は、職員の退職、休職、産休による人件費の減額、入所児童現員減による

事業費の減額、また私立高校への進学者が少なく、大学、専門学校等への進学者もいなかったこともあり決算は、予算比△2,053万円の3億5,646万円となった。

これに、施設整備等資金収支差額△1,178万円、施設整備等積立金7,000万円、拠点区分繰入金1,241万円等による、その他の活動収支差額△8,352万円を合わせ△1,629万円が当期資金収支差額となった。

3 養護老人ホーム（聖家族ホーム）の運営

【定員】

定員 60 名

【年間利用状況】（月初在籍人員） 定員 60 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	29	27	27	26	26	26	26	26	25	25	25	25	26.1
女性	30	30	29	28	29	27	27	26	26	26	25	25	27.3
合計	59	57	56	54	55	53	53	52	51	51	50	50	53.4
利用率	98%	95%	93%	90%	92%	88%	88%	87%	85%	85%	83%	83%	89%

【施設運営状況】

- ・令和3年度は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けた年度となった。特に新入所者は2名、退所者は15名と多かったため、在籍者が大きく減少し年間利用率も90%以下となった。
- ・緊急短期措置入所（ショートステイ）について、今年度は受け入れがなかったが、今後も受け入れを継続して行く。
- ・設備等については、老朽化したエレベーターの交換工事を予定していたが、準備等の都合で令和4年度に延期となった。
- ・東京都福祉保健局の新型コロナ対策の一環として毎週職員に対してPCR検査を実施している。令和3年度はご利用者、職員で新型コロナウイルス感染者はいなかった。
- ・清瀬市の適切な対応があり、新形コロナワクチン接種は順調に行われ、年度内に3回の接種が終了することが出来た。

【利用者支援状況】

- ・入所者は2名（昨年から1名減）で、家・アパート等からの立ち退き2名であった。
- ・退所者は15名で（昨年比4名増）ADL低下等で他施設入所（主に特養）が6名を占め、そのうち3名は聖ヨゼフ老人ホームへ入所した。入院先等で病死した方が6名、長期入院が3名であった。退所者の平均年齢は85.6才であった。
- ・要介護認定を受けている人は、利用者の3割前後を占める状態は変わらず、相談員を中心に担当ケアマネと連携して、訪問介護（生活援助、通院付添い）、福祉用具（歩行器）、デイサービス利用などの介護保険サービス利用を支援している。R4.3月末の時点で10名が介護保険サービスを利用している。
- ・ADL低下によりホームで介護出来ない利用者は、家族や措置機関と相談の上、一時的に聖ヨゼフホームのショートステイやショートステイ専用施設を利用した。
- ・入院者は、年間を通して常時1~6名が入院する状態が続いた。相談員を中心に、看護師、支援員が連携して入院時、入院中、退院時の支援を行った。

- ・行事やクラブの自粛が続く中で、職員と利用者のみが参加するミニバザー、ティクアウト方式の味わい巡り、映画会、ミニ喫茶等を実施し利用者の気分転換を図った。

【地域との連携】

- ・新型コロナウイルス感染予防のため、厚生労働省が令和2年2月24日付事務連絡で「市社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」の通知以後、面会制限やボランティアの受け入れ自粛等の措置を継続したため地域との連携が出来ない年度であった。
- ・市内老人ホーム才セロ等大会、作品展、近隣の4つの障害者施設からの訪問販売の受入れ等の中止を継続せざるを得ない状況が続いた。
- ・清瀬市内老人ホームの職員合同研修会は、昨年同様にオンラインで実施され参加した。

【職員の質の向上】

- ・研究の大部分がオンラインや動画を活用して実施された。
- ・ホーム内研修としては、新型コロナウイルス感染症に関する研修、虐待防止に関する研修を複数回実施した。
- ・カトリックについての研修は、10月にSr.田代による理事長講話が、12月にSr.間野による「出会い～隠された神秘～」を対面形式で実施した。
- ・清瀬市内老人ホーム合同研修がオンラインで4回実施され複数の職員が参加した。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金額	件 名	金額
洗濯場移設・2Fトイレ	19,030	配膳トレーディスペンサー	193
		ガス立体炊飯器	509

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上を計上

【当年度の収支について】

～収益について～

- ・令和3年4月1日より定員80名から60名に変更したが、利用者在籍月平均は60名を大きく下回り53.4名となった。利用者が減少したことにより「措置事業収益」については昨年比1,725万円マイナスの1億2,519万円となった。
- ・「運営事業収益」ではサービス推進費が約88万円、新型コロナウイルス感染症対策補助金が昨年度より328万円減少し2,106万円となった。
- ・サービス活動収益計は昨年度より13%減の1億4,660万円となった。

～支出について～

- ・「人件費」では非常勤支援員が昨年度末に2名退職した後に補充行わず、相談員を3名から2名にして1名を支援員に職種変更したことで716万円の削減ができた。
- ・「事業費」では利用者減少により給食費や本人支給金、消耗器具備品の費用を抑えられることや水道光熱費は電気代、ガス代の単価の高騰があったが、聖ヨゼフ老人ホームとの按分割合を見直したことで171万円のマイナス、事業費総額で601万円マイナスの3,497万円となった。
- ・「事務費」では福利厚生費で昨年度計上していた職員のPCR検査費用が全額無料になったことで62万円の削減、修繕か所の減少で修繕費が前年比で193万円のマイナス、その他雑費等ほとんどの科目で細々と費用の削減に取り組んだ結果、前年比マイナス349万円に縮小することができた。
- ・サービス活動費用の合計は1億6,590万円となり、昨年より合計1,674万円削減することができましたが、収益の減少が費用削減を上回ったため、サービス活動増減差額は約1,931万円の赤字となった。

～その他～

- ・「施設整備」では違法建築と指摘された既存の洗濯場を撤去し、倉庫を洗濯室に改築する工事と2階の車椅子用トイレを改築したことにより1,903万円を支出した。
- ・「その他の支出」において、「施設整備」で支出した1,903万円とサービス活動増減差額の1,931万円の赤字を補填するため3,000万円の積立金取崩を行った。

4 特別養護老人ホーム（聖ヨゼフ老人ホーム）の運営

【定員】

定員 100 名、短期入所 4 名

【年間利用状況】

1 施設入所（月初在籍人員）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
介護1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1.2
介護2	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	6	6.1
介護3	19	20	19	18	16	16	16	15	15	15	17	19	17.1
介護4	43	42	41	41	41	41	42	45	47	47	42	42	42.8
介護5	30	31	31	33	32	31	28	28	30	30	30	29	30.3
実人員	103	102	100	100	100	100	99	100	101	104	101	101	100.9
延人員	2969	3087	2955	2981	2980	2844	2881	2853	2921	2812	2670	2914	2906
利用率	98.9	99.6	98.5	96.2	96.1	94.8	92.9	95.1	94.2	90.7	95.0	94.0	95.5

2 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
支援1	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0.25
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
介護1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	1	1	0.4
介護2	1	1	2	2	2	2	0	2	0	1	0	0	1.1
介護3	1	1	1	0	0	2	0	3	4	3	1	1	1.4
介護4	0	1	0	2	1	2	0	1	1	1	1	2	1.0
介護5	1	1	1	1	1	0	0	2	1	1	1	1	0.9
延人員	50	82	93	76	95	159	186	177	146	163	119	120	122.2
利用率	41.7	66.1	77.5	61.3	76.6	132.5	150.0	147.5	117.7	131.5	106.0	96.8	100.4

【施設運営状況】

- ・令和3年度施設入所の平均利用率は95.5%（令和2年度実績は95.5%）と目標値の98%に届かなかった。一方で、短期入所の平均利用率は100.4%（令和2年度実績は98.7%）と目標値を達成することができた。
- ・令和3年度の退所者数は49名（昨年度は45名）であり、その内訳は死亡が41名（昨年度は39名）、長期入院が7名（昨年度は3名）、他の特養に異動が1名（昨年度は1名）、自宅復帰が0名（昨年度は2名）であった。
- ・令和3年度の入所者数は43名（昨年度は45名）であり、その内訳は在宅が13名（昨年度は22名）、医療機関が18名（昨年度は9名）、福祉施設が1名（昨年度は1名）、

老健が10名（昨年度は8名）、その他が1名（昨年度は5名）であった。

- ・令和3年度の入院日数の合計は632日（昨年度は647日）と若干減少したものの依然として高い数値となっている。
- ・令和4年3月末日に在籍しているご利用者の平均在籍日数は、男性が670日（昨年度は666日）、女性が1,039日（昨年度は1,022日）、合計平均は962日（昨年度は943日）と昨年度とあまり変化はないものの、2年前と比べると平均在籍日数は249日短くなっている。
- ・令和4年3月末日に在籍しているご利用者の平均要介護度は4.0となっており、昨年度の3.96とあまり変化はなかった。
- ・施設入所の待機者数は年々減少しており、要介護4又は要介護5の待機者数は男女とも10名程度となっている。その為、昨年に続き近隣の病院や老健に積極的な営業活動を実施しており、昨年度末からご利用者の紹介を少ないながらも安定的に受けることができるようになっている。
- ・令和3年度も新型コロナウィルスに翻弄された1年となり、ボランティア・面会者の制限などを継続して実施。その反面、これまでの行事活動の見直しを行い、感染対策に配慮しながら、小規模での活動を実施できた。職員の陽性者は数名発生したものの、ご利用者からの陽性者発生はゼロを達成することができたことは職員の努力の賜物と評価したい。
- ・令和2年12月11日付で清瀬市長から通知された「高齢者権利擁護に係る事実確認調査の結果等について（2清瀬高発第324号）」の取り組みについて、令和3年9月21日に第3報、令和4年4月6日に第4報を提出している。内容としては、第3報では虐待の芽アンケート（職員としての振り返り）の集計結果、令和2年度事故報告の集計結果、権利擁護・個別ケア・認知症ケアの取り組み事例について報告している。第4報では、組織運営上の課題についての評価アンケートの集計結果、不適切ケアを無くすための取り組みアンケートの集計結果、ストレスチェック集団レポートの集計結果について報告している。令和2年度から取り組んできた高齢者虐待防止の取り組みについて、様々な提出した書類を通して改善の傾向が見られると清瀬市高齢支援課の方に評価して頂き、第4報をもって終結となった。今後も高齢者虐待防止の取り組みは継続していく予定
- ・施設利用者処遇業務改善のために、東京都の「介護保険施設等におけるICT活用促進事業」補助金を活用して「介護記録ソフト」を導入し、令和3年5月から本格稼働を開始。すべての職員が慣れるまで数か月を要したが、現在では全ての職員がスムーズに記録を入力することができ、多職種での情報共有が可能となった。また、令和3年度から開始となった新しい介護報酬加算の枠組みであるLIFEにもスムーズに移行が可能となり収益アップに貢献している。

【利用者支援状況】

- ・度重なる緊急事態宣言やまん延防止措置期間など、直接面会が可能となる時期が少なく、

- ご利用者やご家族に理解していただくため、施設内の掲示やご家族へのお便りで周知し理解を求めた。又、直接面会の代替方法として、ホーム内に新たな窓越し面会スペースを設置する等環境の整備を行い、LINEを使用したオンライン面会も継続して実施した。
- ・毎月恒例のヨゼフ喫茶では、ご利用者の声を丁寧に伺い、ケーキや和菓子、フルーツ、お酒のおつまみ、アルコール類など「食べたい、飲みたい」といった要望に応え、ご利用者の楽しみのひとつとなっている。
 - ・毎月2回、食堂の大きなスクリーンを使用して鑑賞する映画会では、寅さんなどの懐かしい邦画をはじめ、最新の洋画や韓国映画など幅広い作品を楽しんで頂いている。ご利用者からも「次はこんな映画が見たい」「昔見た〇〇っていう映画がすごく良かったからまた見たい」など様々な声が上がっている。
 - ・「看取り介護のパンフレット」を作成し、入所前の契約説明の段階でホームの看取り介護に対する考え方や支援体制の説明を行い、最期の時をどう過ごして頂くか、これまで以上にご家族と丁寧な話し合いの場をもつことに意識した。
 - ・医療ニーズの高いご利用者が増える中で、ベトレヘムの園病院との連携を密にし、状態変化の早期発見、早期治療に努め、ご利用者とご家族に寄り添った支援を行った。

【地域との連携】

- ・新型コロナウィルス対策の為、例年実施されていた利用者作品展やオセロ大会が軒並み中止となり、地域との交流の場が失われてしまった。唯一、近隣住民のボランティアの方1名が、ホーム外周の清掃を定期的にしてくれていている。

【職員の質の向上】

- ・令和3年4月よりオンライン動画研修システムを導入し、全職員共通の理解が深まるよう取り組みを実施。法定必須研修+年度計画のテーマに沿った研修プログラムを計画、実施し、研修記録もオンライン上で管理が可能となった。
- ・新人職員育成のためのプリセプター制度は、書類の整備や取り組みが継続的に実施され着実に効果がでてきている。

【施設・設備整備】

(単位：千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
トイレ改修・建物是正工事	22,880	精米収納棚	231
		A E D成人用	165
		バススルーセ冷蔵庫	600
		パラマウントベッド一式 5台	1,034
		給与奉行 i11B	109

注：工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

～収益について～

- ・施設介護料収益（特養）では、施設入所の年間平均利用率が昨年度と比べ 0.06% 増加（令和 2 年度は 95.47%、令和 3 年度は 95.53%）した為、昨年比 +215 万円となった。一方、居宅介護料収益（短期入所）では、年間平均利用率は昨年比 1.7% 増加（令和 2 年度は 98.7%、令和 3 年度は 100.41%）したものの、機能訓練体制加算を令和 3 年度から取得しなくなった事や平均要介護度の減少等が原因で、35 万円（利用者負担金含む）の減収となった。又、居宅介護支援介護料収益（居宅）では、長年担当していた職員が令和 3 年度末で退職予定の為、新規利用者の獲得をセーブしていたこと等が原因で、昨年比 45 万円の減収となった。
- ・その他の事業収益では、新型コロナウィルス関連の補助金が昨年比 460 万円の減少や I C T 関連で 50 万円の減少となり、合計で 520 万円の減少となった。
- ・経常経費寄付金収入は大口のご寄付が減少する等で昨年比 319 万円の減少となった。
- ・以上により、サービス活動収益計は昨年比 603 万円減の 4 億 6,422 万円となった。

～費用について～

- ・人件費では各部署の適正人数の見直しに努めた結果、昨年と比べ生活相談員 1 名減、介護と看護で常勤換算 1.93 名減の体制を維持し、1,862 万円の削減ができた。
- ・事業費では、食材の値上げ等の影響を受け給食費が 140 万円の増加、ガス代と電気代の値上げ（ガス代は 1 m³あたり 10 円の値上げ、電気代は 1 kWh あたり 2.49 円の値上げ）と聖家族ホームとの電気代按分割合の変更により、電気代が昨年比 280 万円の増加、ガス代が昨年比 100 万円の増加となり、水道光熱費全体では 381 万円の増加、事業費全体では 322 万円の増加となった。
- ・事務費では、昨年度に計上していた職員の P C R 検査費用が当年度は無料になったこと等により福利厚生費が 79 万円の減少、修繕費が昨年比 82 万円の減少となり、事務費全体では 150 万円の減少となった。
- ・以上により、サービス活動費用計は 4 億 3,239 万円となり、サービス活動増減差額は 3,183 万円の黒字となった。
- ・施設整備等による収支の支出では、建物是正工事と 2 力所のトイレ改築等により建物取得支出として 2,288 万円の支出となった。又、業務用冷蔵庫、ベッド 5 台、A E D の買い替え、精米収納棚の購入により、器具及び備品取得支出として 203 万円の支出となった。
- ・その他の活動による収支の支出では、施設整備のため 700 万円の積立を実行した。

5 居宅介護支援事業（慈生会清瀬ケアプランセンター）の運営

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援1・2	9	9	8	8	8	8	8	6	6	5	5	4	84
介護1	4	4	4	4	5	5	5	7	6	6	6	5	61
介護2	7	7	7	6	6	5	5	5	4	4	1	1	58
介護3	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	5
介護4	0	0	1	2	2	3	4	3	3	2	0	1	21
介護5	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	6
合計	21	21	20	21	22	22	23	23	21	17	12	12	235

【施設運営状況】

- ・管理者1名、専任1名、兼務2名（聖ヨゼフの職員）で運営を行った。
- ・令和3年度の年間利用件数は235件で、令和2年度より70件減少した。

【利用者支援状況】

- ・ケアプランの作成数は前年度に比べ23%減少した。
- ・今年度は要介護度の高いご利用者の施設入所が昨年度より多かった。新規利用者の内訳は、修道院からの依頼が2名、聖家族ホームご利用者が4名の計6名。終了者は9名。
- ・ご利用者の内訳は、要支援9名（在宅2名、聖家族ホーム4名、修道院3名）、要介護22名（在宅5名、聖家族ホーム13名、修道院4名）。
- ・ケアプラン作成に向けては、本人の意向を確認しながら主治医やサービス提供事業者など関係者との連携を図る事を努めた。
- ・コロナ禍の状況を踏まえた支援を心掛け実施した。

【職員の質の向上】

- ・ホーム内研修に参加し、感染症対策や事故防止について再認識した。
- ・要介護認定の認定調査員研修に参加しての質向上に努めた。

【施設・設備整備】

- ・無し

6 療養型病院・無料低額診療事業（ベトナムの園病院）の運営

【病床数】

病床数 92 床（全病床 医療療養病床 療養型入院基本料 I）

【年間利用状況】

- コロナ禍における地域の急性期医療を支える「後方支援病院」の役割を全うするべく重症度の高い患者の受入を積極的に進めてきた。1日当たりの入院患者数は定床数92床に対して91.1名、平均稼働率は99.0%と昨年度実績には及ばなかったものの、年間を通して引き続き高い病床稼働率を維持することが出来た。病床の平均単価は、先に触れた重症度の高い患者の受入が奏功し、入院料の本体部分にあたる基本料の単価が両病棟とも2万円の大台で安定。リハビリテーションのスタッフ減による出来高部分の減収を補い、年間平均では24,510円の高単価となった。
- 1日当たり平均外来患者数は55.3名とコロナ禍の影響が長期化している。外来単価3,907円と前年度に続きさらに改善した。主力の内科分野(聖ヨゼフ老人ホームを含む)の検査実施体制を見直し、単価の改善を図ってきたことが功を奏している。
スタッフ数の減少とコロナ流行の影響を一番大きく受けたリハビリテーション科は厳しい状況が続いた。この分野の再建が来年度のカギを握ると考え、スタッフの補充を着実に進めていく。予防医療（健診・予防接種）分野はコロナ感染症流行によるワクチン接種が収益の下支えとなった。

1 入院患者数（延べ人数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ人数	2,750	2,846	2,755	2,830	2,821	2,757	2,825	2,725	2,830	2,858	2,472	2,786	33,255
1日平均	91.7	91.8	91.8	91.3	91.0	91.9	91.1	90.8	91.3	92.2	88.3	89.9	91.1
利用率	99.6	99.8	99.8	99.2	98.9	99.9	99.1	98.7	99.2	100.2	96.0	97.7	99.0

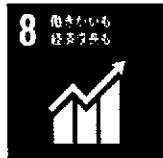
2 外来患者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実日数	21	18	22	20	21	20	21	20	21	19	18	22	243
延人数	1,233	1,089	1,134	1,112	1,167	1,101	1,208	1,227	1,280	1,012	762	1,110	13,435
初診数	55	43	51	38	60	55	70	41	44	38	33	48	576
1日平均	58.7	60.5	51.5	55.6	55.6	55.1	57.5	61.4	61.0	53.3	42.3	50.5	55.3

【施設運営状況】

BSC(バランスト・スコアカード)の手法を活用した病院内のベクトル合わせが安定し、病院と各部門そして個人の目標が BSC という「共通言語」により 1 本に束ねられた。この BSC で掲げたベトトレハムの園病院のビジョン、「人生の最後の時を自宅で過ごすような「穏やかな時間」と「温かいケア」を提供できる病院になる」為に、一人ひとりがそれぞれの専門性を十分に發揮し「結果を可視化させる」職業人に着実に成長している。

BSC 「財務の視点」 × SDGs 目標 「8」



・適正な利益を確保する SDGs 目標 「8」

高い病床稼働率と患者単価を維持し続ける人員体制を整え、部門別原価計算の活用を通して、限られた経営資源の中で最大の収益をあげる努力を積み重ねてきた。年度後半のコロナアウトブレイクの収益への影響は大きかったが、収益基盤は底堅く、着実に回復の道を辿ってきている。

当期利益率（令和 3 年度実績）－2.0% [赤字]

・効率的な設備投資を実践していく SDGs 目標 「8」

総資本利益率（ROA 当期利益 ÷ 総資産）を指標に、投資にあたっては長期的な視点での収益性と BCP（事業継続計画）の観点による安心安全の確保、質向上への寄与を勘案し実行してきた。当初予定していた空調設備の大規模修繕は修繕内容の再検討に時間を要し、次年度に繰り越すこととなった。

総資本利益率（令和 3 年度実績）－1.4% [赤字]

【利用者支援状況】

「いのちを慈しむ 慈生会の誓い」を胸にすべての職員が、各々の業務においてこの理念を実践できるよう努めていくことを基本姿勢としてきた。現在の慢性期医療に求められる機能と役割、それは「看取り」と「在宅復帰」である。「人生最期の時を迎える」患者への終末期医療の提供と、ポストアキュート（急性期治療後）としての「在宅復帰」への支援、この両方に対応できる医療機関にならなければ、地域において必要とされる病院とはならないと考え取り組んできた。特に「看取り」においては、多職種連携による ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に注力し、本年度も多くの実績を挙げることができた。

社会福祉法人施設の存在意義とも言える「無料低額診療」への取組はこのコロナ禍で益々需要が高まっている。SDGs が掲げる「誰一人取り残すことのない」医療を提供する為、専任の医療相談員を中心に地道に実績を重ねてきた結果、患者に占める無料

低額診療対象者の割合は、今年度も基準を十分に上回る高い水準を達成出来た。社会福祉法人の病院として、制度の狭間にある生活困窮者への支援は私たちの責務であることを心に刻み、取組を強化していきたい。

【地域との連携】

多職種のチームで構成する常設の「無料健康相談窓口」、「よろず健康相談」はコロナ禍で利用者が減る状況下でも粘り強く継続してきた。地域交流サロン「ペトカフェ」は感染予防の観点から、引き続きの休止を余儀なくされているが、地域に開かれたイベントとしての公開健康講座は、感染状況を慎重に判断しつつ新年度からの再開を目指して準備を進めてきた。このほか、「ワークサポート（中間的就労）」は6年目に入り、コロナ禍においても感染対策の徹底により、マンツーマン形式で活動希望者を継続的に受け入れてきた。学習支援「はなみずき」は活動休止が続いているが、引きこもりの子供たちへの支援にこの「はなみずき」の存在意義は大きく、再開の機会をうかがっている。

BSC 「患者の視点」 × SDGs目標「1」「2」「3」「4」「10」「11」「16」



・社会福祉法人の療養型病院として、無料低額診療実績を充実させていく

【SDGs目標 「1」「2」「3」「10」「11」「16】】

生活保護受給者をはじめとする生活困窮者に留まらず、障がい者、難病患者のほか、在留外国人に対する診療費減免など支援を必要とする患者を積極的に受け入れて来た結果が高い実績を挙げることに繋がった。

無料低額事業比率（国+都基準ベース）

（令和3年度実績） 18.8%

・「地域における公益的な取組」を通じて、信頼度と存在感を高めていく

【SDGs目標 「3」「4」「10」「11」「16】】

コロナ禍の影響は大きく、活動の種類や回数は大きく制限されたが、支援を必要とする方々のために「地域における公益的な取組」を継続できる工夫を模索し続けてきた。『ワークサポート』（就労訓練事業）と近隣の不登校支援のNPO法人との情報交換は継続してきた。「ひとまず相談窓口」をはじめとする多職種が連携した相談事業も毎月の外来業務委員会で実績を確認し、関係者間で取組への思いを温めてきた。

無料健康相談来訪人数 （令和3年度実績） 22名

就労訓練事業の年延べ活動回数 （令和3年度実績） 9回

地域における公益的な取組の累計テーマ数 （令和3年度実績） 6テーマ

・患者満足度の向上を図る 【SDGs目標 「3」「11」「16】

満足度調査を通じた患者・家族ニーズの把握にP X（※1 患者経験価値）の視点を順次採り入れている。また療養型病院として、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の理解を深めた専門職が連携し、患者・家族の不安を取り除く過程を大切にした意思決定を支援してきた結果が実績値で証明された。

患者満足度調査（満足・やや満足の合計割合）

（令和3年度実績）90%

多職種による ACP の実践数と実施割合(※2)

（令和3年度実績）68例（96%）

(※1)「主治医はあなたが不安な時、親身に話を聞いてくれるか？」といった、患者が“経験した”要素を掘り下げる質問による満足度調査。

(※2) 年度内の死亡退院患者数を分母にした場合の ACP 実施率

【職員の質向上】

職員の質向上においては、私たちが自分たちの仕事に誇りを持ち、このベトレヘムで働くことに喜びを感じる「ロイヤリティ（職場愛）」を育む組織風土の醸成にその成否がかかっている。自分たちの日々の努力の成果を測る指標として「Q I（クオリティ・インディケーター）という臨床指標を毎月とりまとめている。この成果を院内外で共有することは常に私たちが「良い仕事とは何か」を考え、実践することに繋がっている。電子カルテ導入の機運も振り返れば、現場における「良い仕事とは何か」を考える組織文化から生まれたものと考えられる。本年度より始めた環境負荷軽減の取組では、院内の消費電力を100%再生可能エネルギーに切り替えることを実現した。

人材の活用と育成においては、女性の力の活用とリーダー養成の取組を推進してきた。役職者に女性を積極的に登用し、組織運営に女性の視点を活かしていくとともに、次代を担うリーダー層を全部門で育成する教育の仕組みをB L P（ベトレヘム・リーダー養成プログラム）により進めてきた。先ほども触れた「良い仕事とは何か」を体現する姿勢を一人でも多くのリーダーに獲得させることを目指してきた。この取組は自律的な業務改善活動の仕組み「プロジェクト会議」において、現場発信型の業務改善提案と実践につながることを、先の電子カルテ導入において私たちは経験している。

最後にこれまで触れた取組と同じくらい重要な取組として、私たちが働く職場環境の改善への取組がある。どんなに素晴らしいパフォーマンスを上げる組織であっても、個々の職員が働きにくさを感じる職場環境では、働くことに喜びを感じる「職場愛」は生まれない。職員が働く中で感じる「息苦しさ」、「意欲」を阻害する要素を一つひとつ丁寧に取り除く努力が組織には求められている。本年度はハラスマントについて、職員一人ひとりが「ハラスマントのない職場づくり」に参画することを謳った「共同宣言」を全会一致のもと採択することができた。この価値観、そしてそこから生まれる組織風土こそ私たちの守るべき財産であると確信している。

BSC「内部プロセスの視点」 × SDGs目標「3」「7」「9」「11」「13」



・QI（クオリティ・インディケーター）による質改善の取組みの継続

【SDGs目標 「3】

医療の質改善の取組みを示す臨床指標を多角的な視点でわかりやすく構成し、ホームページを通じて積極的に外部発信してきた。質改善の成果を可視化することにより、外部のステークホルダーへのアプローチだけでなく、職員のモチベーション向上を図ることにも繋げている。

「QI」の指標で、当年度の実績が前年度に対して上回った指標数(※1)

(令和3年度実績) 10指標 (※1: 年度末(3月)の実績比較)

・電子カルテシステムを軸としたICT推進による業務効率の向上

【SDGs目標 「9】

電子カルテの導入を機に院内の委員会、共有すべきデータファイルの電子化を推進した。委員会運営の効率化と、各部門で管理している種々のデータを院内共通の財産として活用できる基盤の形成が進んでいる。

委員会における電子化（ペーパレス化）比率

(令和3年度実績) 10%

多部門が共有する電子ファイル（共有フォルダ）の登録件数

(令和3年度実績) 52件

・在宅医療対応の推進 【SDGs目標 「11】

地域の在宅医療ニーズを的確に捉え、当院の療養型病床の運営との親和性を図りつつ、在宅医療の歩みを「小さく」も「着実に」進めていくことを目指した。多職種（看護師、薬剤師、リハビリ、管理栄養士、MSWなど）が参画する在宅医療への展開を目指していく。

在宅医療分野のサービス提供患者数

(令和3年度実績) コロナ対応の為、実施を見送り

・地域共生社会に向けての連携強化 【SDGs目標 「11】

地域に根差した病院として、近隣の医療機関、介護施設、居宅事業所への訪問活動を通じて連携を深め、地域における信頼度と知名度を高める努力を重ねてきた。

医療・介護施設・居宅事業所への訪問・連携件数

(令和3年度実績) 30件

・環境負荷軽減と BCP 対応力の向上の両立

【SDGs 目標 「7」「13】

院内で使用する電力を 100% 再生可能エネルギーに切り替えることが出来た。この他、廃棄物・食品ロス削減など環境負荷軽減の具体的な取組を推進した。

院内で使用する電力の再生可能エネルギー使用率

(令和 3 年度実績) 100%

院内の廃棄物の排出量削減率（前年度対比）

感染性廃棄物（令和 3 年度実績）+5%

食材の廃棄物（令和 3 年度実績）-10%

BSC「学習と成長の視点」 × SDGs 目標「4」「5」「8」「17」



・女性の力の活用、リーダー層の内部での育成推進

【SDGs 目標 「5」「8」「17】

女性の視点を活かし、多様性に配慮した組織運営の実現のために各専門職・部門において偏りなく女性管理職を積極的に登用した。「良い仕事は何か」を常に考え実践するリーダー層をベトレヘム・リーダー養成・プログラム（B L P）により推進してきた。

⇒ リーダー以上の役職者の女性の占める割合

(令和 3 年度実績) 71%

⇒ ベトレヘム リーダー養成プログラム（B L P）の修了者数

(令和 3 年度実績) 6 名

・「自律進化型組織」への成長 【SDGs 目標 「4」「8】】

「プロジェクト会議」の仕組みを活用した、ボトムアップによる業務の質改善の取組を継続した。「当事者意識」と「ロイヤリティ（職場愛）」を持って、「全体最適=患者職員双方にとって最善の」仕事に主体的に取り組む人材を育てることを通じて、この病院で働くことに「幸せ」を感じる職員を一人でも多く作り出すことに努めた。

⇒ プロジェクト会議からの提案（実践）事例数

(令和 3 年度実績) 2 件

・常に気持ちよく働くことのできる職場環境の創出【SDGs目標「8」「17】

東京都との勤務環境改善活動の協働により、働く意欲を阻害する環境や息苦しいと感じさせる職場の要素を一つひとつ丁寧に取り除くことに注力した。

⇒ 気持ちよく働ける職場づくりに繋がる新しい取組の実現数
(令和3年度実績) 1件

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
職員寮兼保育所外壁・屋上防水工事	6,930	FortiGate (情報セキュリティシステム)	990
リース資産取得		健診システムパソコン(1台)	132
件 名	金 額	電動ベッド KA-N1311R (1台)	303
		電動ベッド KA-N1311R (1台)	303
		電動ベッド KA-N1311R (1台)	303
		電動ベッド KA-N1411R (1台)	334
		エクササイズミラー (1台)	145
		エアマットレス ピックセルisCR-750 (1台)	143
		エアマットレス ピックセルisCR-750 (1台)	143
		電動ベッド KA-N1311R (1台)	303
		電動ベッド KA-N1311R (1台)	303
		電動ベッド KA-N1311R (1台)	303
		電動ベッド KA-N1311R (1台)	303
		食器洗浄機 (1台)	1,078
		給与ソフト 奉行i11 (1台)	109

注: 工事は1件100万円以上、備品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

・年次決算は、1月末から2月一杯に掛けて発生したコロナアウトブレイクの影響が年度末までその影響が続いた。その厳しい環境下でも、入院領域においては「地域における後方支援病院」という、ベトレハムの園病院の果たすべき役割を十分に自覚し、自分たちの持てる医療資源と能力を最大限に發揮してきた。その結果は、入院の本体収入にあたる入金基本料の単価に現れている。外来も特にリハビリテーションにおい

てはコロナ感染症流行の影響が大きく、主力の内科領域も受診控えが年間を通して続き、患者数が昨年に続きさらに減少する結果となった。その中でも、当院をかかりつけとする患者については、丁寧な診療を行うことに努め、診療単価改善に一定の効果を上げることが出来た。収入全体では予算額を下回る結果となった。支出では最も構成比の高い人件費支出において、厳しい時期だからこそ人への投資は惜しまず、積極的な役職者の登用と配置人員の充実化を進めてきた。事業費、事務費支出については優先順位を付けた合理的な執行に努めた。目標としていた収支均衡はかなわなかったが、当期資金収支差額はマイナス 133 万円と小幅な赤字額に抑えることが出来た。事業収支の当期活動増減差額はマイナス 1,813 万円となった。収益の両輪となる入院基本料の単価と稼働率は底堅く、ポストコロナの収益回復は十分に見込めると考える。今後もコロナ感染症に翻弄される状況は避けられないと予想されるが、短期的な収支の動向に一喜一憂することなく、常に数年先を見据えた収益基盤の強化を図り、全職員が一丸となって目標の達成に取り組む組織づくりを進めていく。

IV 那須地区

1 障害者支援施設（マ・メゾン光星）の運営

【定員】

施設入所支援事業 80名 生活介護事業 15名 短期入所事業 15名

【年間利用状況】

1 施設入所支援事業（月初在籍人員） 定員 80人（最大人数 105% 84名まで）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	1月	1月	12月	1月	2月	3月	平均
男性	68	67	67	68	68	68	68	68	68	67	67	67	67.5
女性	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16.0
合計	84	83	83	84	84	84	84	84	84	83	83	83	83.5

2 生活介護事業（通所部門） 定員 15人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	23	23	23	23	23	23	23	24	23	23	0	22	253	21
延人員	239	228	238	210	210	221	212	213	217	130	0	219	2125	177
利用率	72.4	66.1	72.1	60.9	60.9	67.0	61.4	64.5	62.9	37.7	0.0	63.5	/	59.9

3 短期入所事業 定員 15人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	平均
実人員	21	21	22	19	22	20	20	20	22	19	8	18	232	19.3
延人員	358	373	364	367	357	338	365	370	363	293	173	265	3986	332.1
利用率	79.6	80.2	93.3	91.1	76.8	75.1	78.5	82.2	78.1	63.0	41.2	57.0	/	74.8

【施設運営状況】

・令和3年度の施設入所事業では、令和3年4月は84名でスタートしたが5月に1名の方が病気の為に入院先で亡くなった。7月に10年近く前から入所申し込みのあった方が入所した。令和4年1月に1名の方が入院先の病院で亡くなられた。この為3月31日時点では83名となっている。

表でもわかる通り、1月20日より新型コロナウイルス感染の為に、通所を閉鎖してレットゾーンとした。通所は3月1日より再開したので1月の利用人数の減少と2月営業ゼロ日と言うことで2月は全く収入がなかった。短期入所においても利用している途中で罹ってしまった人以外利用はなかった。

・施設整備として、昨年ですべてのファミリーのエアコンが設置されたので今年度はみどころホール、給食室、ラウンジ、脱衣室にエアコンを設置した。これで全ての所にエアコンを設置出来た。めぐみファミリーの地下ピットは対応策が見つからず、継続して対応策を見極めてゆく。敷地内にある不適合建築物是正工事は、都市開発法も関係することが分かり、設計委託をすることになった。

備品については災害などでガスが使えなくなったときに使えるバルクを設置した。これは480万円かかったが半分の240万を助成金で貰うことが出来た。乾燥機ダクト工事はあと2年で部品が無くなることから業務用乾燥機を4台買い変えた。給食では検食専用冷蔵庫と冷凍ストッカーを買い替え、羊の丘工房も大型冷蔵庫を購入した。

【利用者支援状況】

- ・「自閉症研究会」は少人数で自閉症について理解し、手を差し伸べるところから始まる。自閉症の利用者との心の交流を軸に、専門的な視点で支援に取り組めるように、基本的な知識を学び、全体に広め、実践を積み重ねてゆく。
- ・新型コロナウイルス感染が2年目に突入した。「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が何度も繰り返され、出口のないトンネルに入ってしまったような状態であった。そして「デルタ株」から「オミクロン株」に変異して感染力はさらに高まった。そんな中、令和4年1月19日に利用者3名の熱発者が出了ことをはじめに、利用者67名、職員15名が新型コロナウイルスに感染する大きなクラスターが発生してしまった。感染力が強く、レッドゾーンに隔離するご利用者があれよあれよという間に増えてしまった。初めての経験で右往左往し、40日のうちの前半は混乱の時期であったが、後半はその体制にも慣れてきて少しずつチームワークが取れて対応もスムーズに出来ていった。しかし、情報がスムーズに伝わらず、職員は不安が増大し大きなストレスとなった。今後の課題の一つである。初動の動きや支援現場の細かい支援項目は文章化し、周知を図っている。今後は職員の他県への移動の際の行動チェックや初期の封じ込めの場所なども検討してゆきたい。
- ・面会や帰省はコロナ以前のようには出来なかったが、少し感染者が減った秋に、1泊2日、長くても2泊3日の帰省を行うことが出来たのは良かった。期間が短くとも、肉親に会える喜びは大きかったと思われる。面会も15分から30分1組限定で基本的なことを守りながら実施した。リモート面会も行ったが、携帯やパソコンの操作が苦手な高齢の保護者にはハードルが高い様子であり、一部のご家族に留まった。家族と会えない期間は広報『ひかり』を送るとともに手紙や写真を送った。今の本人の写真を見ることは家族に安心を与えた。
- ・今年度も、旅行や外出は制限されて実行できなかった。その中で、少し感染がおさまったときに、「那珂川苑」を貸し切って昼食や温泉を楽しんだ企画を今年も行い、少し、旅行気分を味わうことが出来た。また、平日に、人のいない場所に行ってお弁当を車の中で食べたり、車の中から風景を見て楽しんだ。

【地域との連携】

- ・地域公益活動の参加として、栃木県障害施設・事業協会の実施するセイフティネット拠点事業に参加している。今年度、3月に地域の精神障害の方が、暖房もない部屋で1週間食事もしないで、薬も飲めない状態でいる人を預かってほしいという那須町からの緊急要請があり預かった。お風呂にも入ることが出来、暖かい部屋で暖かいご飯を食べ、

元気になって宇都宮のグループホームに移行していった。

- ・よさこい光舞隊はやはりコロナの影響を受け中止となった。マ・メゾンの中にいるメンバーは週1回木曜日の夜に「レクダンスを楽しむ会」を実施して発散した。しかし感染者が増加するにつれてそれさえも年度途中、中止となった。「つながるひろがるアート展」もほとんどは中止であったが、六本木のヒルトンホテルでの展示会には数名の作品が展示され売却に至ったことは希望につながった。地元での開催ができる日を待ち望むところである。
- ・「ボランティア委員会」も2年間ボランティアを受け入れることが出来なかつたので夏冬と暑中見舞いや年賀状を出し「私たちを忘れないで」というメッセージを今年も送つた。
- ・「福祉避難所」として那須町と契約を交わしているが、プライバシーを守る室内テントなども提供していただき、少しずつ、備品が揃いつつある。

【職員の質の向上】

- ・聖書研修は月1回の実施を予定していたが、コロナによって回数が減った。マ・メゾン光星の運営理念である「カトリック施設」の精神に触れる大切な場である。入職してから日の浅い職員の方からメンバーとなり、学んでいただく場としている。
- ・さぼーと学習会は1回につき7~8人が参加した。「さぼーと誌」から、日々考えている課題に関する記事を選び出し、自由に討論する場である。言われて参加するのではなく、自主的に参加することに意義がある。
- ・勤続年数に応じた養成プログラムは、①新任職員、②2年目以降職員、③5年目以降職員に分けて行ったが、中堅の職員の人数が多いために、同じファミリーから何人も出るのは勤務を作るのに大変なこともあります。今後は2班に分けて参加が容易にできるように工夫したい。OJTの役割を先輩職員が担っていることはアドバイスをする方にとっても学びがある。
- ・職員を講師として行う施設相互研修の中では編集ソフト習得（イラスト活用）などでは年数を重ねることによって技術が向上している。よさこいはコロナでお休みしていたので忘れてしまうのではという危機感もあり、後半で木曜日の夜再開した。

【施設・設備整備】

(単位:千円)

工 事		備品購入等	
件 名	金 額	件 名	金 額
エアコン設置（みこころホール、給食、ラウンジ、脱衣所）	22,000	冷凍冷蔵庫（羊の丘工房）	429
		検食専用冷蔵庫（給食）	363
へいわFフローリング、改修工事	2,214	冷凍ストッカー（給食）	106

へいわ F 地下ピット改修工事設計委託業務（めぐみ F 調査含む）	1,500	バルク（ガスタンク）	5,280
不適合建築物是正工事	2,170	正面玄関自動ドア化	781
乾燥機ダクト改善工事 業務用乾燥機設置	3,982	ワインズマンソフトウェア (障がい支援、預り金)	1,036
不適合建築物是正設計委託業務	1,650	給与奉行バージョンアップ	142

注：工事は1件100万円以上、物品購入等は1件10万円以上

【当年度の収支について】

事業活動計算書の面では、今年度のサービス活動収益は、昨年比1,540万円減の5億3,760万円、サービス活動費用は、昨年比1,556万円増の4億8,893万円であった。人件費は1月末～3月のコロナ対応により575万円増であった。事業費は339万円増で、主な原因は2～3月の水道光熱費であった。事務費は480万円増で、修繕費が主な原因となっており、その内容は、へいわ F 食堂の床張り替え工事、違法建築物の調査代（9月、3月）である。

また、資金収支計算書の面では、施設整備等による支出として4,681万円支出しているが、主に施設整備のための借入金返済と空調工事による支出である。その他の活動による支出で3,112万円を支出しているが、主に本部への繰入金1,677万円、施設整備等のため900万円を積立となっている。結果、当期資金収支差額が763万円、当期末支払資金残高は4億2,094万円となった。

2 指定相談支援事業所（ノエル）の運営

【相談支援実施状況】

1-I 委託相談支援実人数

障害種別	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他	合計
障害児	12	0	17	21	7	1	3	60
障害者	1	0	1	0	6	0	0	8
合計	13	0	18	21	13	1	3	68

1-II 委託相談内容

方法/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問	11	9	11	11	14	19	18	12	16	18	4	14	157
来所	1	2	1	3	0	3	1	5	5	1	0	2	24
電話	12	9	6	14	8	11	9	7	7	7	0	1	91
同行	9	5	3	8	5	3	5	8	4	2	0	10	62
メール	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
支援会議	0	2	2	2	4	6	4	4	2	2	0	7	35
関係機関	15	11	1	8	10	16	16	15	14	8	1	2	117
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	48	38	24	47	41	58	53	51	48	38	5	36	487

1-III 相談内容

相談内容	件数	相談内容	件数
① 福祉サービス	107	⑦家計・経済・障害年金相談	65
② 障害・病症理解	1	⑧生活技術	70
③ 健康・医療	107	⑨就労・福祉的就労	13
④ 不安解消・情緒安定	54	⑩社会資源活用・余暇	14
⑤ 保育・教育	8	⑪権利擁護	1
⑥ 家族関係・人間関係	40	⑫その他	1

相談内容の合計件数 481 件

2-I 特定（計画）相談支援実人数

◇特定（計画）相談実施実人数

障害者	95名	障害児	22名	合計	117名
-----	-----	-----	-----	----	------

2-II 特定（相談）相談件数

種別	利用計画	モニタリング	合計
障害児支援利用計画	23	23	46
サービス等利用計画	53	127	180
合計	76	150	226

3 一般相談支援（地域移行・地域定着）支援

令和3年4月～令和4年3月での支援実績無し

4 令和3年度支援成果

療育手帳取得	0	障害福祉サービス利用等	14
精神保健手帳取得	0	障害年金取得	3
医療機関紹介・介入	3	就労（一般・福祉的）	0
福祉サービス手帳取得	8	合計	28

5 その他 委託相談支援事業所としての役割と会議等への参加

- ①那須町相談支援部会（1回/月） ②那須地区行政委託相談会議（1回/2月）
- ③フリースペース那須スタッフ（2回/月） ④那須地区障害福祉従事者連絡会（1回/月）
- ⑤那須町特別支援教育巡回相談員（2回/年） ⑥那須町自立支援協議会作業部会（適宜）
- ⑦栃木県北保健センター管内精神保健受理会議（1回/月）

【施設運営状況】

- ・栃木県の相談支援事業の指定を受け、那須町地域生活支援事業による那須町の委託相談支援事業所として、那須町在所者や転入予定者等の相談支援を実施した。また、特定相談支援（計画相談支援）はマ・メゾン光星及びエスパワールのご利用者の支援を中心に、那須町在住の障害者、障害児の計画相談を実施した。一般相談支援（地域移行・地域定着）に関して該当案件はなく支援は実施していない。
- ・職員の配置は前年同様で管理者（エスパワール兼任）1名、相談支援専門員専任1名で実施した。

【支援状況】

- ・相談支援の役割として、ご利用者やご家族者、行政関係や学校、障害福祉サービス事業所からの相談、相談要請や協力依頼を受け、ご利用者やご家族者の意向や希望を確認しながら、必要かつ適切な助言や支援を実施する事で、ご利用者やそのご家族、関係機関等で一定のニーズが充足されるケースが増加したと感じられる。その半面でご利用者のニーズが作れない、サービス提供事業所が見つからないケースも多く、課題や問題の解決に至らないケースも増加している。
- ・委託相談支援として那須町の福祉発展やご利用者の支援に関して、関係機関との関係性や

情報の共有、チーム支援等連携を深め支援にあたる事が出来、引き続き関係機関と協調しながら支援を行う。

【地域等の連携機関】

・障害者支援

那須町福祉課障がい者支援係、那須町住民生活課、那須町保健センター、那須町地域包括支援センター、栃木県障害者総合相談所、栃木県北健康福祉センター、各相談支援事業所、医療機関・地域医療連携室等、ハローワーク障害者雇用相談、那須地区障害者施設等従事者連絡会、那須町相談支援部会、大田原市福祉課、那須塩原市福祉課、障害福祉サービス事業者、他。

・障害児支援

那須町福祉課障がい者支援係、那須町学校教育課、那須町保育所、那須町小中学校、那須町保健センター、那須町子育て支援センター、各相談支援事業所、那須町相談支援部会、那須特別支援学校、他。

【職員の質の向上に向けて】

委託相談員の変更（新規相談員）により、相談支援専門員として知識や技術の取得にむけて必要な研修等に積極的に参加した。栃木県保健福祉部、栃木県総合相談所、栃木県北保健センターの主催する様々な研修や数日間に及ぶ栃木県発達障害者支援相談支援サポート研修、栃木県医療的ケア児等コーディネーター研修に参加し、発達障害支援のサポート、医療的ケア児コーディネーターとしての資格修了し、定期的な会議等に参加している。今後発達障害者支援や医療的ケア児の支援者として役割を果たせる様引き続き研鑽を積んで行く。

【施設設備・整備】

1件100万円以上の工事、1件10万円以上の物品購入はなかった。

3 放課後等デイサービス・日中一時支援事業所（エスパワール）の運営

【定員】

10名

【年間利用状況】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
実人数	19	20	20	20	20	19	20	21	22	22	19	19	19.8
延人数	247	219	239	249	228	250	220	228	217	155	208	241	225
開所数	24	24	24	25	22	24	24	24	22	15	22	25	22.9
利用率	102	91	99.5	99.6	103	104	91.6	95	98.6	103	94.5	96.4	98.2

【施設運営状況】

今年度は2名の新規契約者を迎え、契約者は27名となった。感染症の影響を受けつつも安定した利用が続き、今年度の平均利用率は98.2%となり目標を達成する事ができた。契約者には今年度卒業を迎え、新たなライフステージへ移行する方が2名おり、来年度に向け新規契約者の確保が課題となっている。また令和元年度から続く感染症はいまだ収束せず、地域の学校や保育園、幼稚園においても休校や学級閉鎖が相次いでおり、今後も感染対策を講じていく必要がある。事業所を利用されるご家族にとって貴重な社会資源であり、令和4年度も感染症の動向を注視しながら充実したサービス提供を行い、地域に貢献していきたい。

【支援状況】

- ご利用児の内訳は、支援学校の在籍が15名、町内小中学校の在籍が12名、ご利用児の多くは、リハビリセンターや子育て支援センターを利用されており、そこでの取り組みを参考に、個別のプログラムを提供した。
- それぞれの発達段階に合わせ、日常生活動作の訓練を活動として反映した。集団でのプログラムは、学齢にあわせた、様々な遊びの他、季節に合わせた創作、農芸、プール遊び、よさこいを定期的に実施した。
- 活動によっては発達段階に応じたグループ分けを行い個別の支援にあたれるよう配慮した。
- 公共交通機関を利用した社会体験やご家族の参加を呼び掛ける行事は実施を見送っている。

【家族、学校、行政との連携】

- 利用児の在籍している小中学校、特別支援学校等への事業の紹介と利用児に関する定期情報交換会への出席。
- 行政では学校教育課の「巡回相談」の協力、子育て支援センターとの情報交換と「教育

相談室」での支援上の相談行った。

- ・送り迎えの時間や連絡帳を活用しご家族との情報共有を図った。

【施設・設備整備】

- ・開設時に設置したテラスに腐食が見られ修理を実施している（R3.10）。

【当年度の収支について】

今年度の収入は、新型コロナウィルス感染拡大の影響を受け、1月にマ・メゾン光星での陽性者発生に伴う1週間の閉所やご利用児の家庭や学校における感染者の発生に伴う利用の自粛、また7月に配置転換のため児童指導員等加配加算減算により、昨年度比193万円減の2,733万円となった。

事業活動による支出は、昨年度比41万増の3,242万円であった。内訳として、人件費が配置転換により非常勤職員給与が170万円の増、職員給料が30万円の減、職員賞与89万円の減等により、昨年度比29万円の増となった。事業費は、燃料高騰の影響を受け車輌費が11万円増、消耗器具備品費の4万円増等により、昨年度比16.6万円の増となった。事務費は、昨年度に計上した職員被服費を今年度は除し、昨年度比4.3万円の減となった。

上記により、事業収支差額が昨年度比234万円減の509万円減となった。

施設整備等収支、その他の活動収支は発生しなかった為、当期資金収支差額合計は509万円の減となった。